

西 東 京 市 財 政 白 書

(平成 17 年度決算)

平成 18 年 10 月

 企画部財政課
西東京市

財政白書の改訂版(平成 17 年度決算)を作成しました

昨年度、市民の皆様にご理解いただくために「財政白書」を作成しましたが、今年度は、平成 17 年度の決算状況を踏まえた「財政白書」の改訂版を作成しました。

市では、合併後 5 年が経過し、新たなまちづくりに向けた節目の時期を迎えています。平成 19 年度からは、総合計画や行財政改革の指針である「地域経営戦略プラン」の見直しに着手することとしております。

市を取り巻く財政環境は、依然として厳しい状況にありますが、今後の市の行財政運営のあるべき姿と行財政改革の必要性や方向性について、市民の皆様が議論する際の素材として、昨年度と同様に「財政白書」を活用していただければと考えています。

なお、今回の改訂版の作成にあたっては、平成 17 年度の決算状況を踏まえた時点修正のほか、経常収支比率などの主要な財政指標等について、リーダーチャートによるグラフを用いて東京都内 26 市の平均との比較を行うなど、内容の充実や分かりやすさへの工夫にも努めました。

目 次

市の財政は厳しい状況に置かれています	1
1 決算収支	2
実質収支比率は概ね適正な水準を確保、実質単年度収支は2年連続の赤字	
2 市 税	4
税制改正の影響で市税収入は増加、徴収率も上昇続く	
3 自主財源と依存財源	8
市税、財産収入の増加と三位一体の改革の影響で交付税等が減少したため 自主財源比率が上昇	
4 一般財源と特定財源	10
平成 15 年度以降 73% 台で推移する一般財源比率	
5 地方交付税	12
地方交付税に支えられた財政運営	
6 性質別経費	14
依然として高い水準にある一般行政経費	
7 経常収支比率	16
90% は下回ったが、合併後初めて都内 26 市平均を超える水準に	
8 公 債 費	18
合併特例債の活用により、公債費は増加するが公債費比率は適正な水準で 推移	
9 市 債	20
増加を続ける市債残高	

10 基金 22

減少を続ける基金残高

11 将来にわたる財政負担 24

市債以外の借金は減少傾向

12 西東京市のまちづくり 26

膨大な財源を必要とする西東京市のまちづくり

13 特別会計への繰出金 28

一般会計の財政を圧迫する多額な特別会計への繰出金

14 他市(東京都内 26 市及び類似団体)との比較 31

合併当初に比べ相対的な財政状況は悪化、公債費比率は良好、経常収支比率、人口1人当たりの起債・基金現在高は平均以下

今後の課題と取り組みについて(行革の必要性) 35

合併に伴う財政支援の段階的縮減、三位一体改革の影響により大幅な財源不足が発生

自立した財政構造の構築に向けて
(国や東京都からの援助に依存しない体質に転換するために)

【参考資料】 39

合併による財政効果 41

平成 17 年度決算状況(決算カード) 44

平成 17 年度バランスシート 46

平成 17 年度行政コスト計算書 48

決算額は、原則として総務省が行う地方財政状況調査に基づく普通会計の決算数値を使用しています。

（西東京市の普通会計は、一般会計(一部介護サービス事業に係る経費を除く。)、中小企業従業員退職金等共済事業特別会計及び保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業特別会計(地域開発事業に係る経費を除く。)が含まれています。なお、平成17年度数値については、変更になる可能性があります。

各表の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

市の財政は厳しい状況に置かれています

1 決算収支

実質収支比率は概ね適正な水準を確保、実質単年度収支は2年連続の赤字

実質収支は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額(形式収支)から翌年度に繰り越すべき財源を控除したもので、純剰余額又は純損失額を表すことから、地方公共団体の財政運営状況を分析する上で重要な指標です。実質収支の赤字が発生し財政破綻のおそれがある地方公共団体は、法律に基づく再建を行うか、自主再建を行うかを決定する必要があります。法律に基づく再建を行う場合は、市債の借入制限が免除されますが、計画に基づき財政健全化を図ることとなるため、事業の廃止、サービス水準の引き下げなどを行わざるを得ず、市民生活に大きな影響を及ぼすこととなります。

実質収支比率は、経常的な一般財源を基本とした場合の標準的な財政規模(標準財政規模)に対する実質収支額の割合で、一般的には概ね3%から5%程度が適当であるとされています。なお、実質収支の赤字比率が20%を超えた場合は、公共施設等の整備に係る市債の借入が制限されます。

単年度収支は当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたもので、実質単年度収支は単年度収支に財政調整基金積立額及び市債の繰上償還額を加え、財政調整基金取崩額を差し引いたものです。これらの収支の黒字・赤字は、翌年度の財政運営に大きな影響を与えます。

(単位:百万円、%)

	合 併 前 (旧2市合算)								合 併 後						
	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
歳入決算額	52,804	57,703	57,680	56,738	56,968	56,409	58,051	57,720	55,839	61,415	59,695	56,574	55,456	55,526	
歳出決算額	51,536	56,482	56,545	55,470	55,761	55,292	56,274	56,038	53,668	59,211	58,718	55,538	54,413	54,262	
形式収支	1,268	1,221	1,134	1,268	1,206	1,117	1,777	1,682	2,171	2,204	977	1,036	1,043	1,264	
翌年度へ繰り越すべき財源	19	19	1	6	217	1	622	1	1	1	17	15	19	360	
実質収支	1,249	1,202	1,133	1,262	990	1,116	1,155	1,682	2,171	2,203	960	1,022	1,024	904	
単年度収支	8	48	68	129	272	127	38	527	489	32	1,243	62	2	120	
積立金	1,120	618	1,182	638	669	1,120	589	530	856	1,752	2,050	873	673	760	
繰上償還額	0	0	0	0	0	131	73	75	70	0	0	0	0	0	
積立金取崩額	123	1,964	698	1,330	1,139	763	1,806	875	1,244	1,158	1,150	690	1,500	958	
実質単年度収支	990	1,393	415	564	742	614	1,106	257	171	626	343	245	825	317	
実質収支比率	4.1	3.9	3.8	4.1	3.1	3.4	3.4	4.9	6.3	6.5	2.9	3.3	3.3	2.8	

平成17年度の歳入決算額は、地方債、国庫支出金、地方交付税などが減となる一方で、地方税、所得譲与税及び財産収入などが増となったことに伴い、前年度に比べ0.1%の増となりました。また、歳出決算額は、公債費、積立金、繰出金などが増加したものの、退職者の減及び職員数の減により人件費が大幅な減となったことに伴い、前年度に比べ0.3%の減となりました。

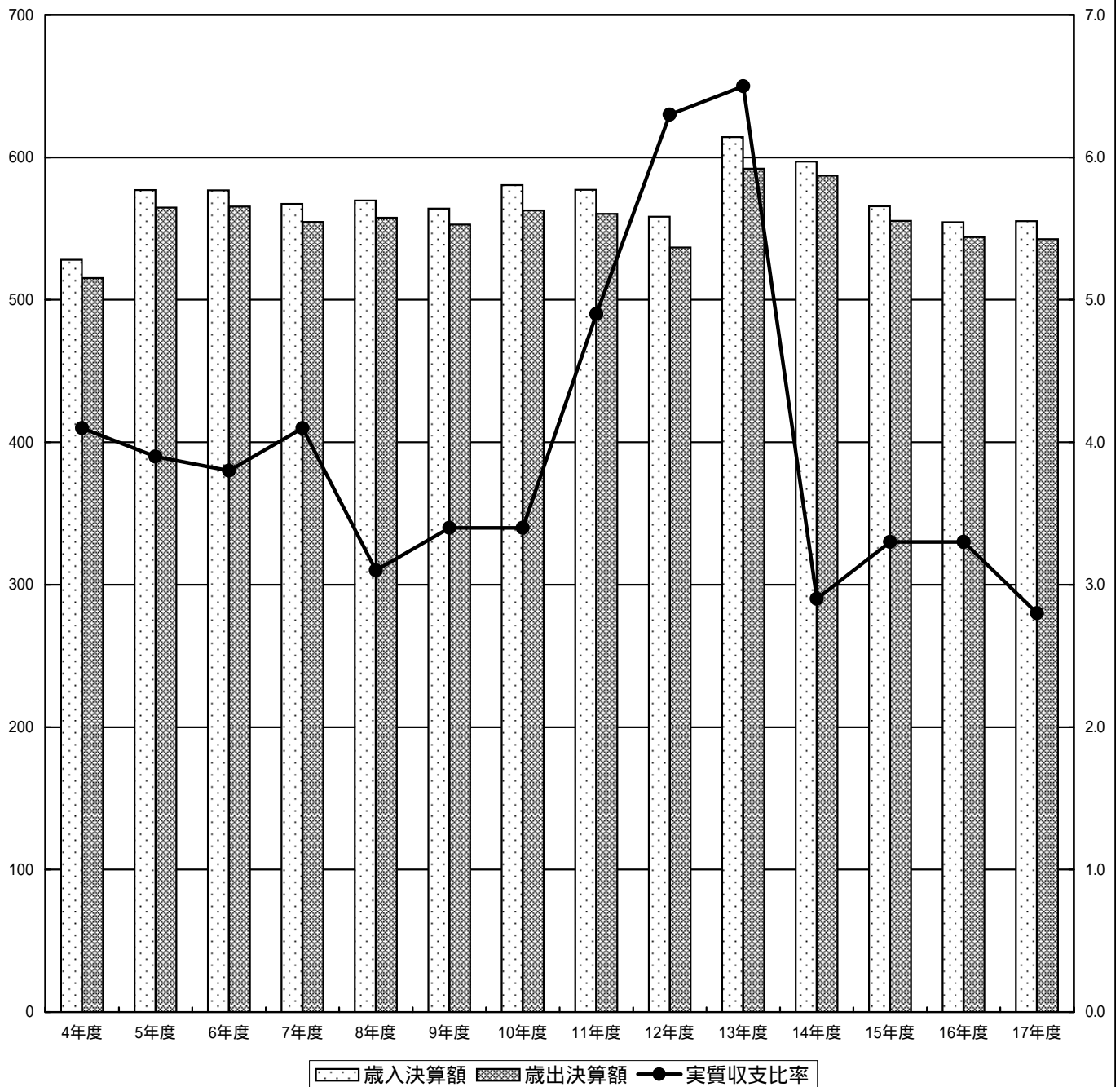
合併当初は新市決算における収支構造の把握や分析が困難であったため、実質収支比率が上昇しましたが、平成14年度以降については、概ね適正な水準となっています。

また、平成17年度は財政調整基金の取崩額が積立額を上回ったため、平成16年度に引き続き実質単年度収支が赤字となっています。

億円

歳入・歳出決算額及び実質収支比率の推移

%



2 市税

税制改正の影響で市税収入は増加、徴収率も上昇続く

市税は、地方公共団体の行政運営に要する一般的な経費を賄うために、法律や市条例の定めるところにより地域の住民、企業等から納めていただく税金です。地方公共団体の政策に係る経費については、その地方公共団体の財源で賄うことが原則とされ、その中心となるものです。

(単位:百万円、%)

	合 併 前 (旧2市合算)									合 併 後					
	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
決 算 額	個人市民税	16,157	15,754	13,472	13,930	13,519	14,485	13,544	12,788	12,437	12,436	12,087	11,549	11,561	12,053
	法人市民税	2,312	2,123	1,690	1,640	1,816	2,103	2,045	1,419	1,722	1,812	1,172	1,338	1,582	1,456
	固定資産税	8,355	8,644	9,225	9,657	10,230	10,076	10,404	10,707	10,546	10,621	10,781	10,394	10,516	10,670
	軽自動車税	50	51	52	52	53	52	53	53	54	58	60	62	64	67
	市たばこ税	726	732	712	725	729	877	896	960	942	914	892	918	928	897
	特別土地保有税	42	19	17	17	27	7	0	0	1	1	0	0	0	0
	都市計画税	1,902	1,978	2,098	2,227	2,317	2,271	2,333	2,373	2,382	2,266	2,258	2,169	2,189	2,211
	合 計	29,544	29,301	27,266	28,247	28,691	29,871	29,275	28,300	28,083	28,109	27,249	26,431	26,840	27,355
徴 収 率	94.5	93.8	92.1	92.0	92.0	91.5	90.8	90.0	89.9	90.6	90.8	91.4	93.4	94.1	

市税収入は、バブル経済の崩壊、景気対策として行われた減税などにより、平成9年度をピークに大幅に減少しています。最近では企業業績の大幅な良化による東京都財政の回復が報道されていますが、西東京市では、大規模工場の移転、撤退などにより法人市民税の市税全体に占める割合が減少しているため、当面の税収増について大きな期待はできません。

このような状況の中で、市では、限られた財源を確保するため徴収率の向上に努めてきた結果、合併前まで年々低下していた徴収率は合併後上昇に転じ、平成17年度には94.1%にまで回復しました。今後も、徴収率の向上のためにさらに努力する必要があります。

個人市民税は、平成17年度は前年度に比べ増額となっていますが、これは配偶者特別控除の一部廃止など税制改正の影響と納税義務者の増加が主な要因となっており、景気の回復が反映されていない個人の年間所得は依然として停滞傾向にあります。

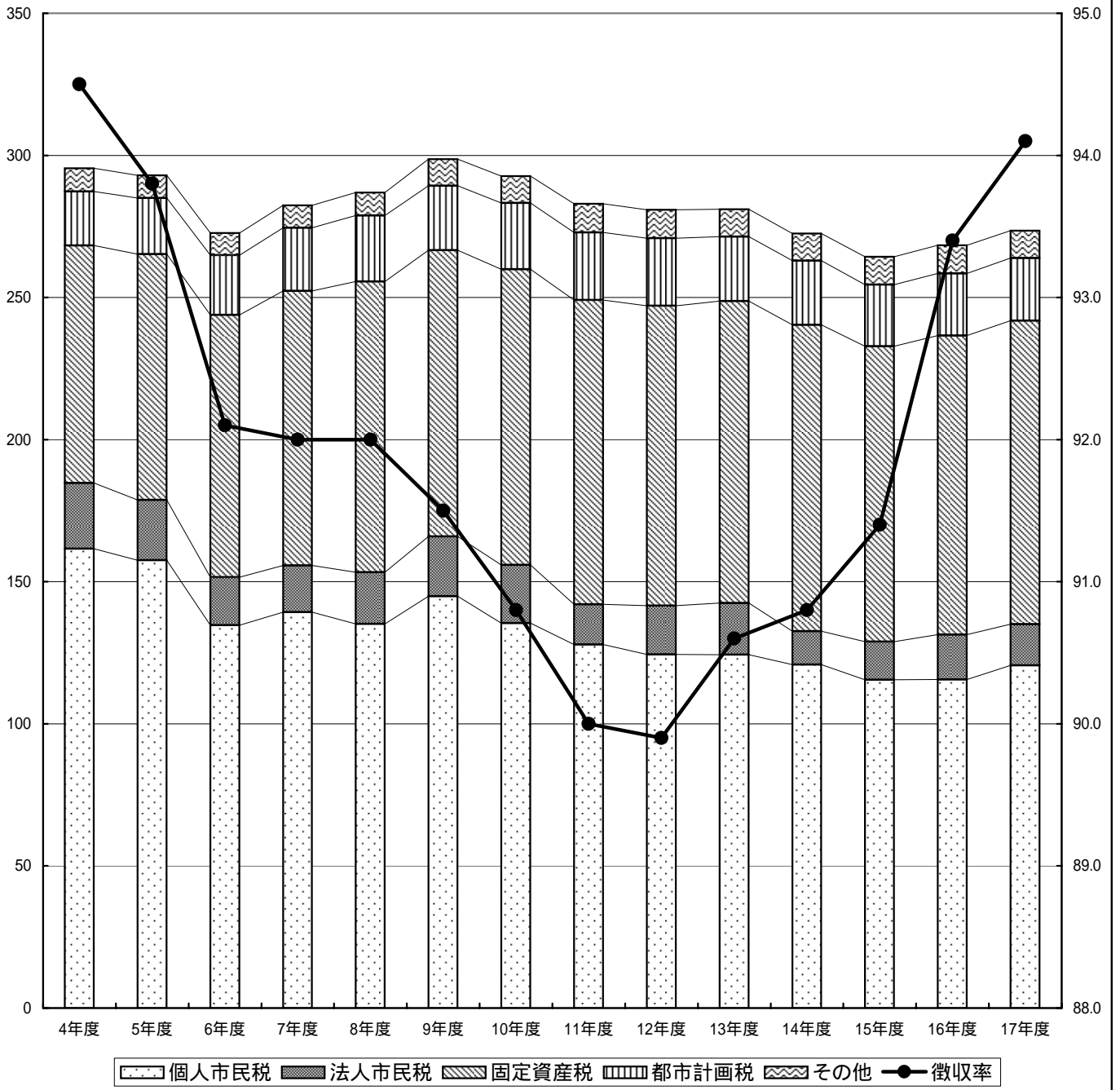
法人市民税は、市内に大規模な工場を持つ製造業、金融機関等の法人に代わり、建設業、不動産業などの法人が平成16年度は業績(納税額)を伸ばしていましたが、平成17年度はこれらの法人の実績が減少しているため、全体として減額となっています。

固定資産税及び都市計画税は、比較的安定した財源です。近年では、大規模マンション新築などの増収要因がある一方で、土地の下落による減収要因もあり、全体としては横ばいとなっています。

億円

市税決算額及び徴収率の推移

%

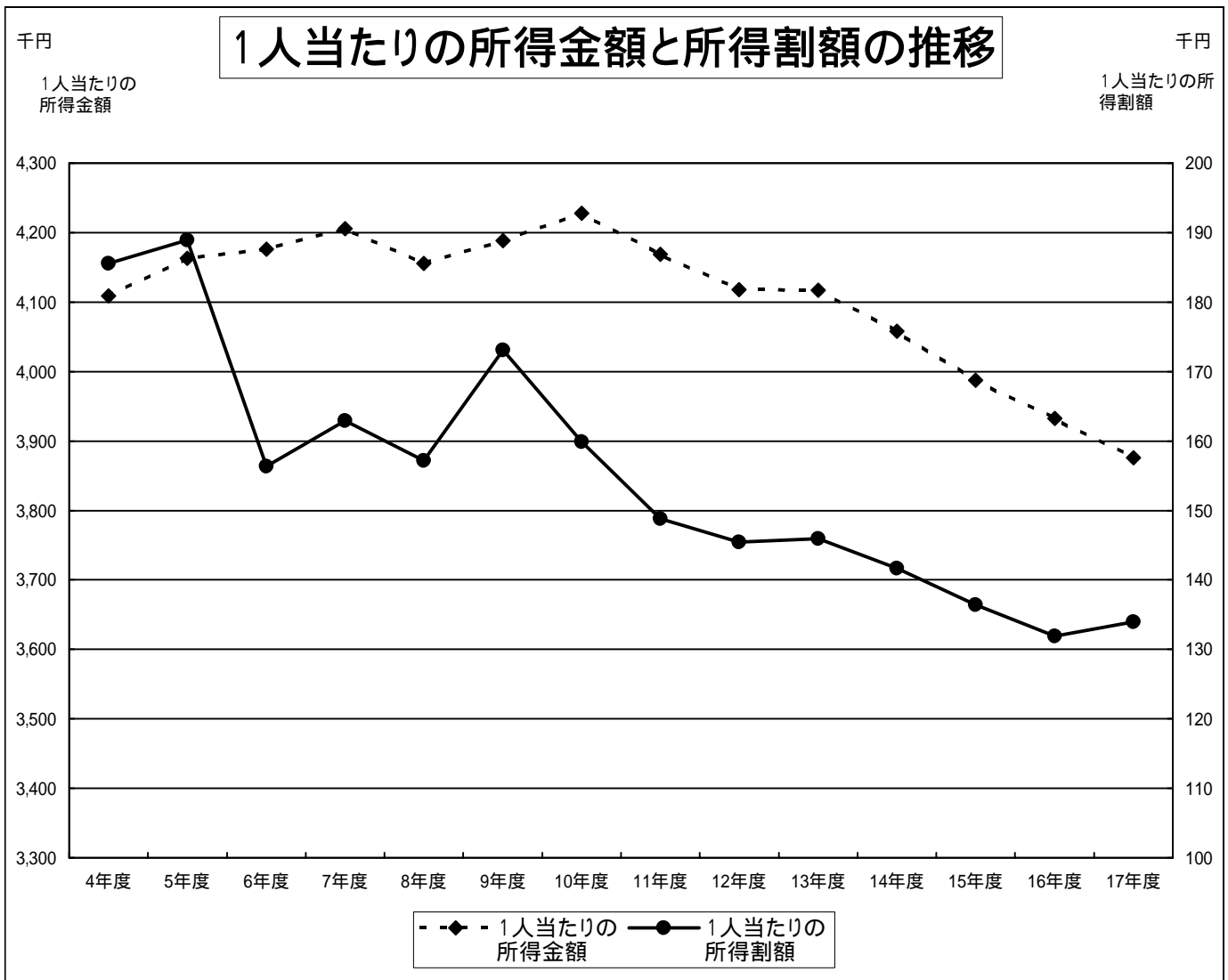


< 個人市民税所得額の推移 >

(単位:人、千円)

	合併前(旧2市合算)									合併後					
	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
納税義務者数	74,774	76,339	76,712	76,505	77,767	78,110	78,543	78,173	77,705	76,925	77,861	77,235	78,252	81,231	
1人当たりの所得金額	4,109	4,163	4,176	4,206	4,156	4,188	4,228	4,169	4,118	4,117	4,058	3,987	3,933	3,876	
1人当たりの所得割額	186	189	156	163	157	173	160	149	145	146	142	136	132	134	

1人当たりの所得割額は譲渡所得等を除く



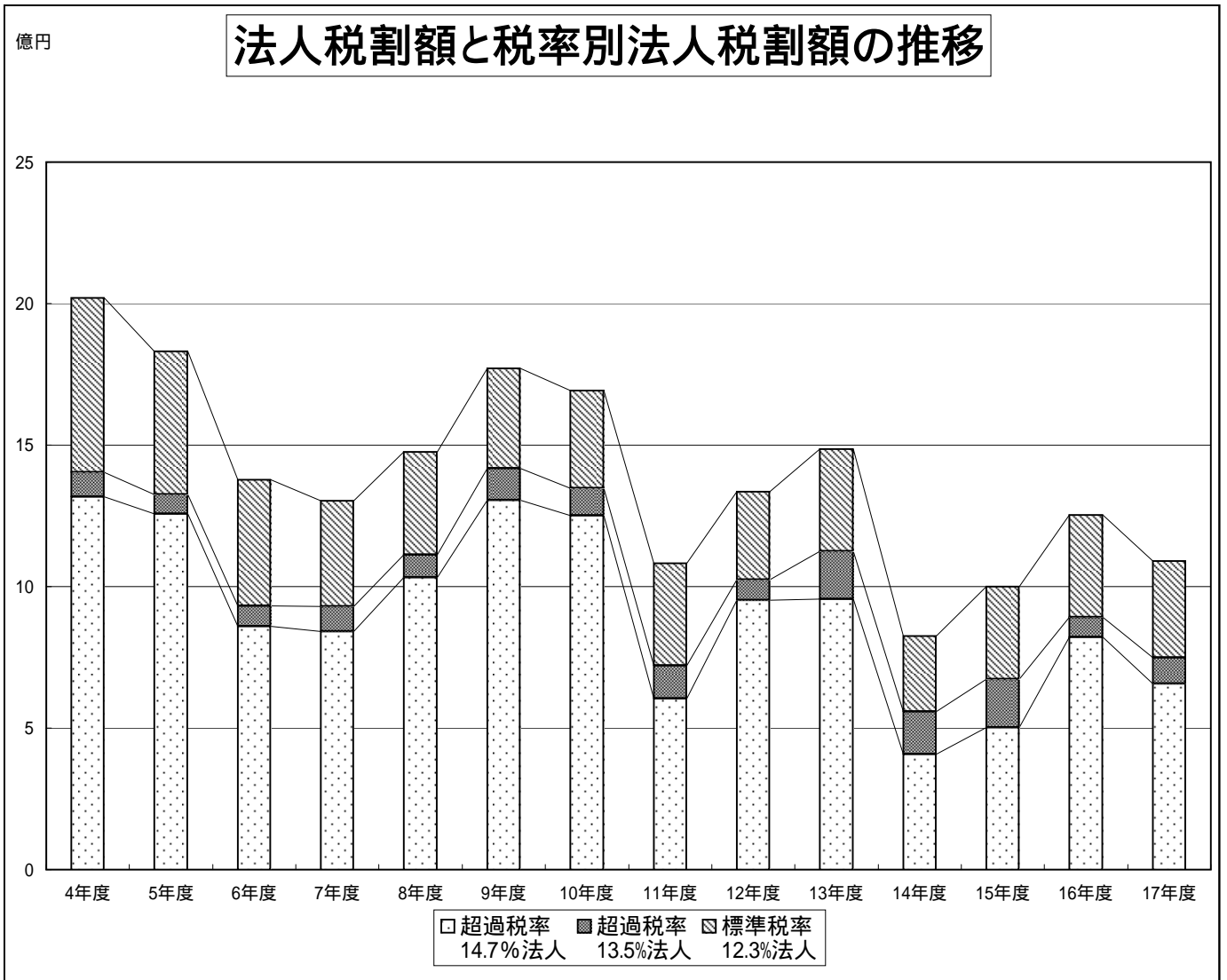
< 法人市民税割額の推移 >

(単位:百万円)

	合併前(旧2市合算)									合併後					
	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
法人税割額	2,020	1,832	1,377	1,303	1,476	1,771	1,692	1,082	1,335	1,485	824	1,000	1,253	1,090	
超過税率 14.7%法人	1,317	1,258	859	842	1,033	1,305	1,251	605	953	956	407	501	822	657	
超過税率 13.5%法人	88	68	72	88	80	112	97	115	72	168	152	172	70	93	
標準税率 12.3%法人	616	506	446	373	363	354	344	362	311	362	265	327	361	340	

超過税率14.7%法人:資本等の金額が10億円を超える法人
 超過税率13.5%法人:資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人
 標準税率12.3%法人:資本等の金額が1億円以下の法人

数値は現年課税決算調定額



3 自主財源と依存財源

市税、財産収入の増加と三位一体の改革の影響で交付税等が減少したため自主財源比率が上昇

自主財源は、市の権限により収入できるもので、市税、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入をいいます。

依存財源は、国や東京都の基準などに依存し収入されるもので、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、都支出金、市債等をいいます。

歳入に占める自主財源の割合(自主財源比率)が高いほど、財政運営の自主性と安定性を確保することができます。

(単位:百万円、%)

	合併前(旧2市合算)								合併後						
	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
自主財源	市税	29,544	29,301	27,266	28,247	28,691	29,871	29,275	28,300	28,083	28,109	27,249	26,431	26,840	27,355
	分担金及び負担金	378	411	439	494	512	544	596	655	252	267	272	233	223	238
	使用料及び手数料	399	441	453	452	481	509	574	650	638	580	585	606	655	700
	財産収入	1,790	908	801	615	402	779	339	132	426	52	62	419	99	392
	寄附金	132	341	243	293	368	178	12	59	24	2	1	56	1	1
	繰入金	1,083	5,083	6,709	3,138	2,840	4,648	3,219	2,375	3,213	2,693	2,868	2,159	2,581	2,778
	繰越金	1,667	1,268	1,221	1,134	1,268	1,206	1,117	1,477	1,682	2,171	2,204	977	1,036	1,043
	諸収入	1,084	974	1,075	1,075	1,065	1,005	959	945	970	346	348	343	324	284
	合計	36,075	38,725	38,208	35,448	35,629	38,741	36,091	34,593	35,289	34,221	33,590	31,222	31,759	32,791
依存財源	地方譲与税	859	939	943	961	998	529	272	279	286	298	300	317	639	961
	地方交付税	1,365	640	943	1,277	1,991	2,818	3,226	4,679	4,790	4,692	4,389	3,723	2,581	2,391
	国庫支出金	3,876	4,200	2,869	2,895	3,245	3,632	4,761	6,603	3,663	5,622	5,497	5,516	5,449	5,100
	都支出金	7,017	9,323	7,585	9,589	8,641	5,898	6,254	5,662	6,029	5,557	5,554	5,457	5,599	5,794
	市債	2,234	2,420	5,562	4,953	5,338	3,403	4,929	2,249	1,486	6,543	6,781	6,623	5,465	4,585
	その他	1,378	1,456	1,570	1,615	1,126	1,388	2,519	3,655	4,297	4,483	3,584	3,717	3,964	3,904
	合計	16,728	18,978	19,472	21,290	21,339	17,668	21,960	23,127	20,551	27,195	26,105	25,352	23,698	22,735
歳入総額	52,804	57,703	57,680	56,738	56,968	56,409	58,051	57,720	55,839	61,415	59,695	56,574	55,456	55,526	
自主財源比率	68.3	67.1	66.2	62.5	62.5	68.7	62.2	59.9	63.2	55.7	56.3	55.2	57.3	59.1	

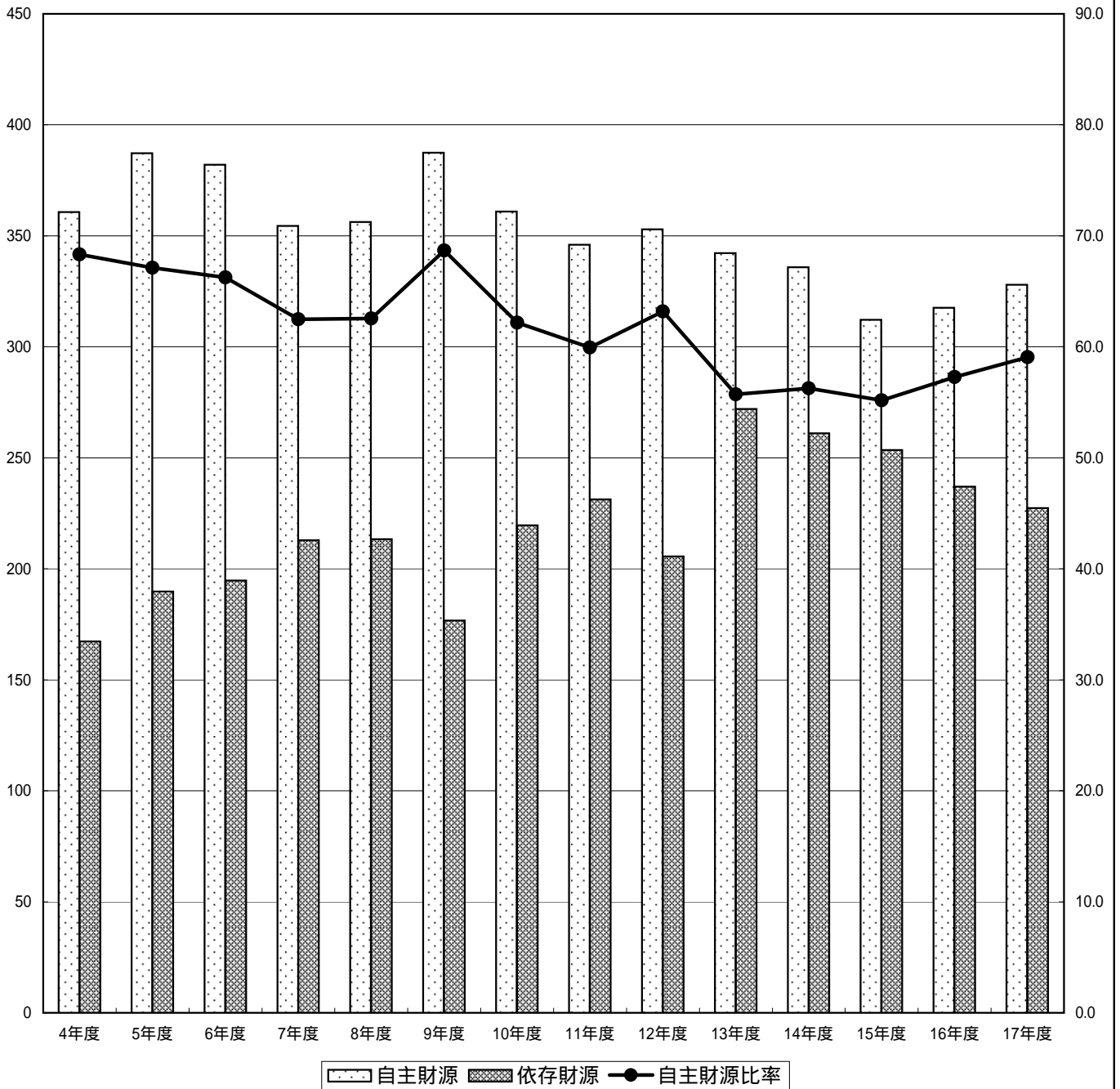
市税の減収に対しては、依存財源である地方交付税や臨時財政対策債などにより、一定程度財源補てんが行われています。そのため、バブル経済の崩壊、景気対策として行われた減税などにより市税が減収を続けた結果、自主財源比率が低下して行きました。

しかし平成17年度は、税制改正及び納税義務者の増加による市税の増、市有地売払いによる財産収入の増などで自主財源が増加したことに加え、三位一体の改革により地方交付税や臨時財政対策債の減、合併後の大規模事業の終了による国庫支出金、市債の減などで依存財源が減少したことから、自主財源比率が1.8ポイント上昇しました。

億円

自主・依存財源及び自主財源比率の推移

%



4 一般財源と特定財源

平成15年度以降73%台で推移する一般財源比率

一般財源は、用途が限定されずどのような経費にも使用できるもので、市税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、地方交付税などをいいます。

特定財源は、用途が特定されているもので、国庫支出金、都支出金、使用料、手数料、財産収入、地方債などをいいます。

地方公共団体が行政需要に円滑に対応する財政運営を行うためには、歳入に占める一般財源の割合(一般財源比率)が高いことが望ましいとされています。

(単位:百万円、%)

	合併前(旧2市合算)								合併後						
	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
一般財源	35,946	36,368	37,460	37,637	38,772	41,278	40,407	39,987	42,160	43,168	42,121	41,428	40,544	40,549	
特定財源	16,858	21,335	20,220	19,101	18,196	15,131	17,644	17,733	13,679	18,247	17,574	15,146	14,912	14,977	
歳入決算額	52,804	57,703	57,680	56,738	56,968	56,409	58,051	57,720	55,839	61,415	59,695	56,574	55,456	55,526	
一般財源比率	68.1	63.0	64.9	66.3	68.1	73.2	69.6	69.3	75.5	70.3	70.6	73.2	73.1	73.0	

平成9年度及び平成12年度は、投資的経費の減少に伴い特定財源が減少したことにより、一般財源比率が上昇しています。

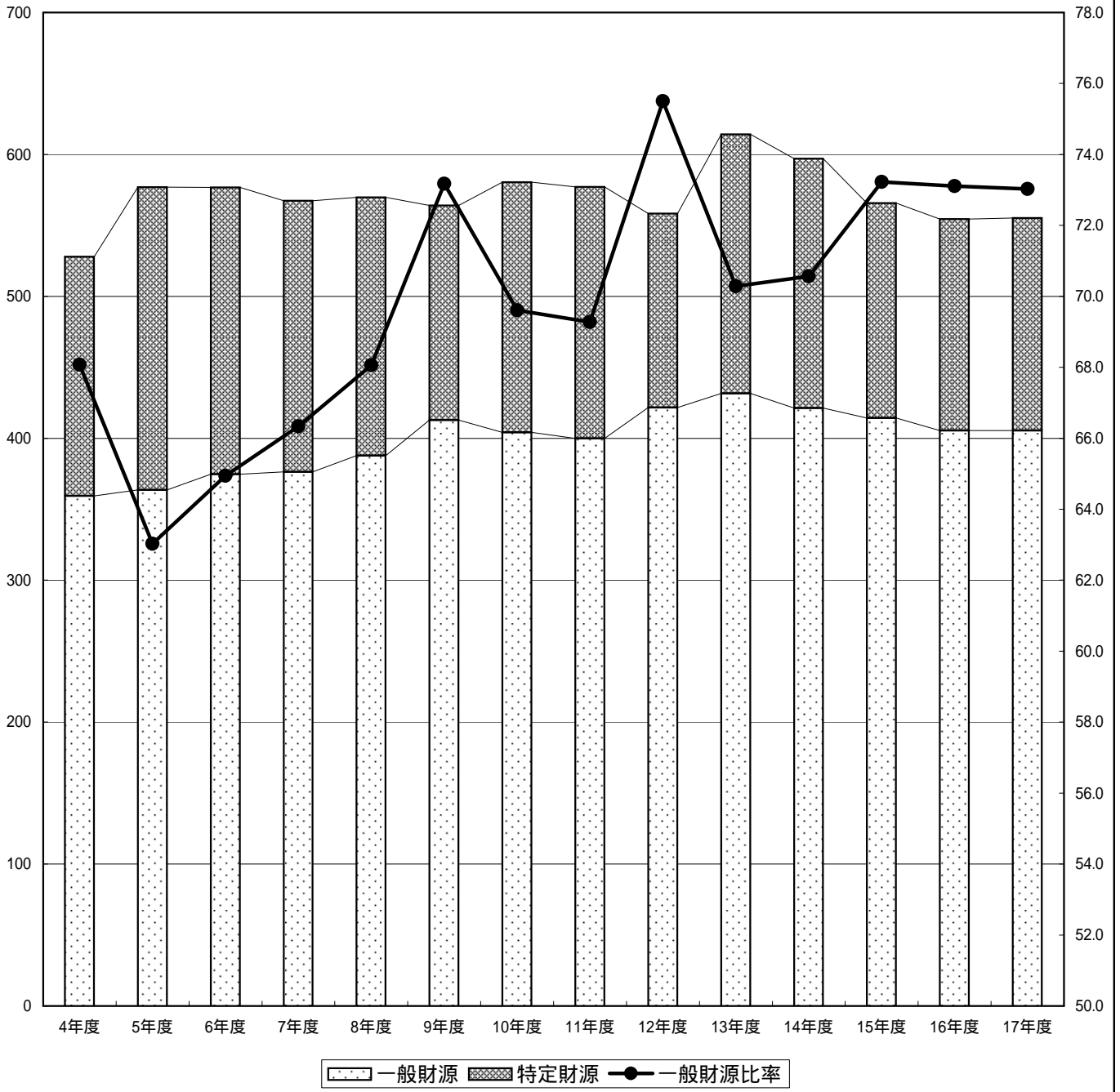
合併後、基幹収入である市税が伸び悩んできた中で一般財源比率がほぼ70%台で推移しているのは、主要な一般財源である市税の減収に対して、同じく一般財源である地方交付税、臨時財政対策債などにより財源補てんが行われているためです。

平成17年度は、三位一体の改革により地方交付税や臨時財政対策債が平成16年度同様に減となる一方、地方譲与税(所得譲与税)が増となり、また、税制改正や納税義務者の増加により市税が増となりました。この結果、一般財源比率は平成15年度から3年続けて73%台と、ほぼ同水準で推移しています。

億円

一般・特定財源及び一般財源比率の推移

%



5 地方交付税

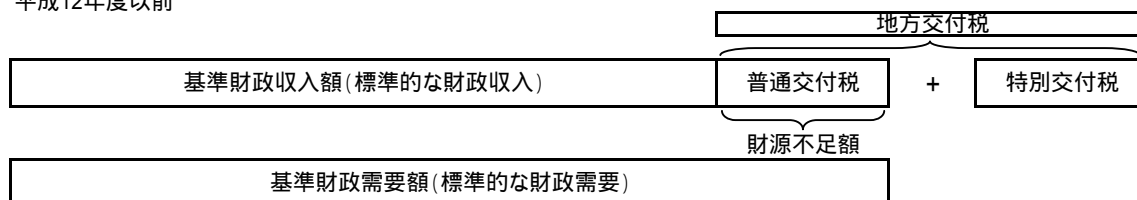
地方交付税に支えられた財政運営

地方交付税は、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、日本全国すべての住民に一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのものです。地方交付税には、財源不足団体に交付される普通交付税と、災害など特別な財政需要に対して交付される特別交付税とがあります。

また、平成13年度から平成18年度までの時限的な措置として、基準財政需要額の一部を臨時財政対策債という地方債に振り替える措置がとられています。なお、臨時財政対策債の元利償還金については、後年度に全額地方交付税の算定に用いられる基準財政需要額に算入されることになっています。

< 地方交付税と臨時財政対策債の算定イメージ図 >

平成12年度以前



平成13年度～平成18年度



普通交付税は、基準財政需要額と基準財政収入額を一定の基準によって算出し、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に対してその財源不足額が交付されます。

財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額により除して算出されます。財政力指数が1を上回ると不交付団体と呼ばれ、普通交付税が交付されません。財政力指数は従来1に近づくほど財政状況が好転したものとみなされてきましたが、平成13年度以降基準財政需要額の一部が臨時財政対策債へ振り替えられたことにより、実態を反映したもとはなっていません。

西東京市の普通交付税(臨時財政対策債を含む。)は、平成15年度までは増加傾向にありましたが、平成16年度の三位一体の改革の影響で、20億円を超える大幅な減額となりました。

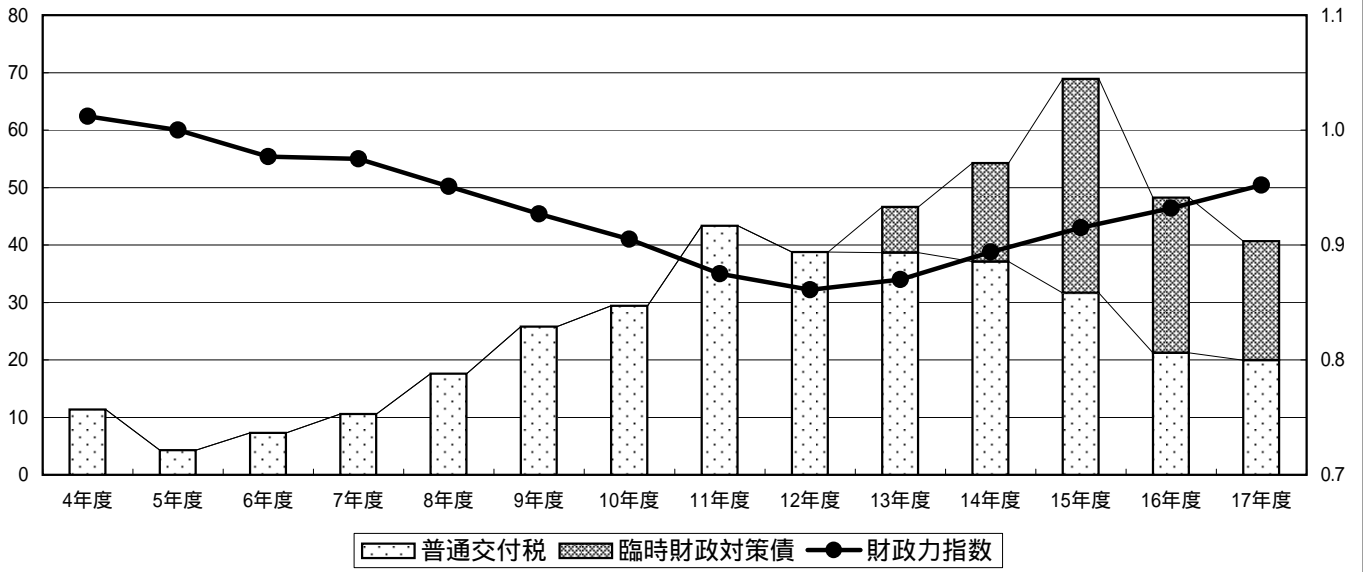
平成17年度は、市税の増収や三位一体の改革の影響で、平成16年度に続き減額となっていますが、合併特例債の活用などの財政運営は交付税制度を前提としていることから、本市の財政を支える重要な財源となっています。

(単位:百万円)

	合併前(旧2市合算)								合併後						
	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
地方交付税	1,365	640	943	1,277	1,991	2,818	3,226	4,679	4,790	4,692	4,389	3,723	2,581	2,391	
普通交付税	1,139	431	732	1,061	1,763	2,580	2,944	4,334	3,879	3,869	3,711	3,166	2,124	1,992	
特別交付税	226	209	211	216	228	238	282	345	911	823	678	557	457	399	
臨時財政対策債										793	1,715	3,723	2,703	2,076	
合計	1,365	640	943	1,277	1,991	2,818	3,226	4,679	4,790	5,484	6,104	7,446	5,285	4,467	
財政力指数	1.012	1.000	0.977	0.975	0.951	0.927	0.905	0.875	0.861	0.870	0.894	0.915	0.932	0.952	

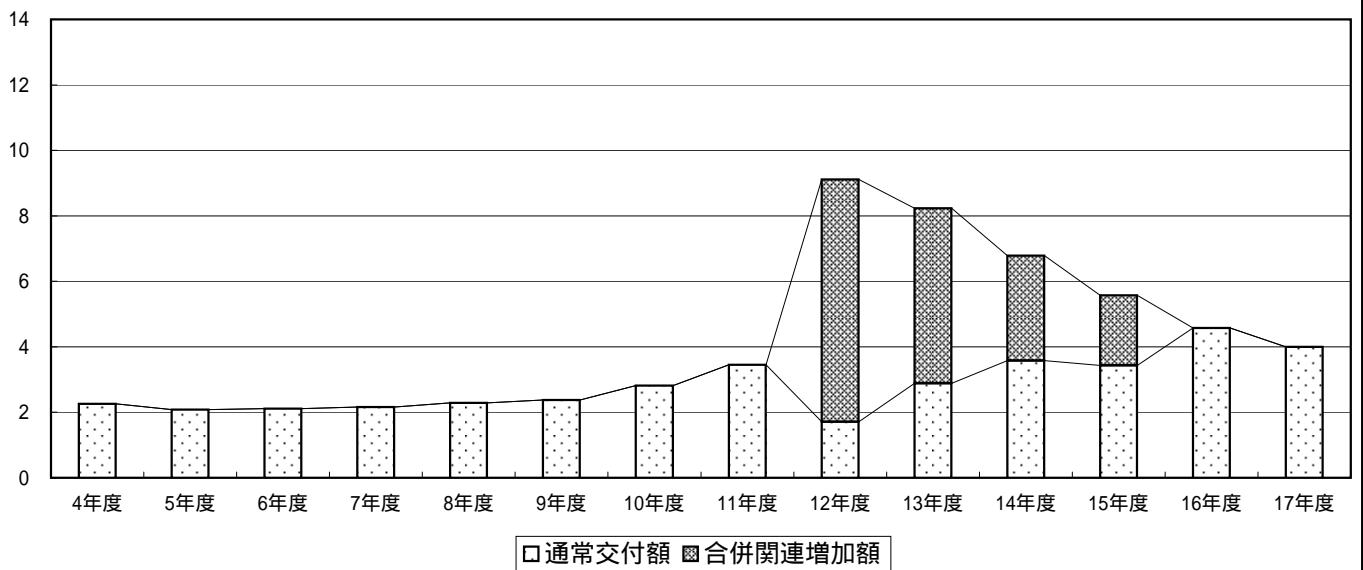
億円

交付税・臨時財政対策債及び財政力指数の推移



億円

特別交付税の推移



6 性質別経費

依然として高い水準にある一般行政経費

性質別経費は、経済的性質によって歳出の内容を分類するもので、人件費、扶助費、公債費の義務的経費、普通建設事業費の投資的経費などがあります。経費を性質別に分類することによって、例えば人件費などの義務的経費の割合が低く、投資的経費などの伸縮可能な臨時的な経費の割合が高いほど、財政運営の弾力性が大きくなっていることがわかります。(逆の場合は財政が硬直化しているといえます。)

(単位:百万円)

	合併前(旧2市合算)								合併後						
	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
義務的経費	19,166	20,078	21,568	22,215	22,999	24,285	24,939	25,391	23,174	22,658	22,854	23,541	24,121	23,939	
人件費	12,217	12,823	13,169	13,232	13,353	13,655	13,602	13,451	13,757	13,065	12,384	12,215	12,616	11,578	
扶助費	4,367	4,627	5,470	5,979	6,480	7,048	7,543	8,240	5,849	6,261	6,830	7,756	8,169	8,410	
公債費	2,582	2,628	2,929	3,004	3,166	3,582	3,795	3,700	3,568	3,332	3,641	3,569	3,336	3,951	
投資的経費	12,876	15,623	12,060	11,994	11,152	7,840	9,332	6,500	5,628	10,657	9,201	6,229	6,373	6,410	
その他の経費	19,494	20,781	22,918	21,262	21,611	23,167	22,003	24,147	24,866	25,896	26,663	25,768	23,919	24,913	
物件費	5,533	5,947	5,974	6,441	6,637	6,847	7,146	7,216	8,228	7,693	7,994	7,815	7,751	7,794	
補助費等	5,650	6,709	5,954	6,405	6,759	6,749	7,633	8,379	7,751	7,291	7,816	7,805	7,310	7,312	
繰出金	4,677	5,253	5,074	5,151	5,234	5,555	5,151	5,227	6,024	6,746	6,739	7,158	7,387	7,896	
その他	3,634	2,873	5,915	3,264	2,981	4,016	2,073	3,325	2,863	4,167	4,115	2,990	1,472	1,910	
歳出合計	51,536	56,482	56,545	55,470	55,761	55,292	56,274	56,038	53,668	59,211	58,718	55,538	54,413	55,262	

その他は維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金

合併後も基幹収入である市税が伸び悩んできた中で、国や東京都の合併に伴う財政支援、地方交付税や地方交付税の振替財源である臨時財政対策債などで一般財源の不足を補うことにより、各事業のサービス水準を維持してきました。

人件費:職員給料・諸手当、議員報酬等

合併前までは年々増加傾向にありましたが、合併後は退職者の一部不補充などにより減少しています。平成17年度は、職員数の減及び退職手当の減により8.2%減少しました。今後は、団塊世代の大量退職を迎えることから(いわゆる2007年問題)、退職手当が大幅に増加することが予想されています。

扶助費:社会保障制度の一環として市民に直接給付する費用(現金、物品、サービスの支給)

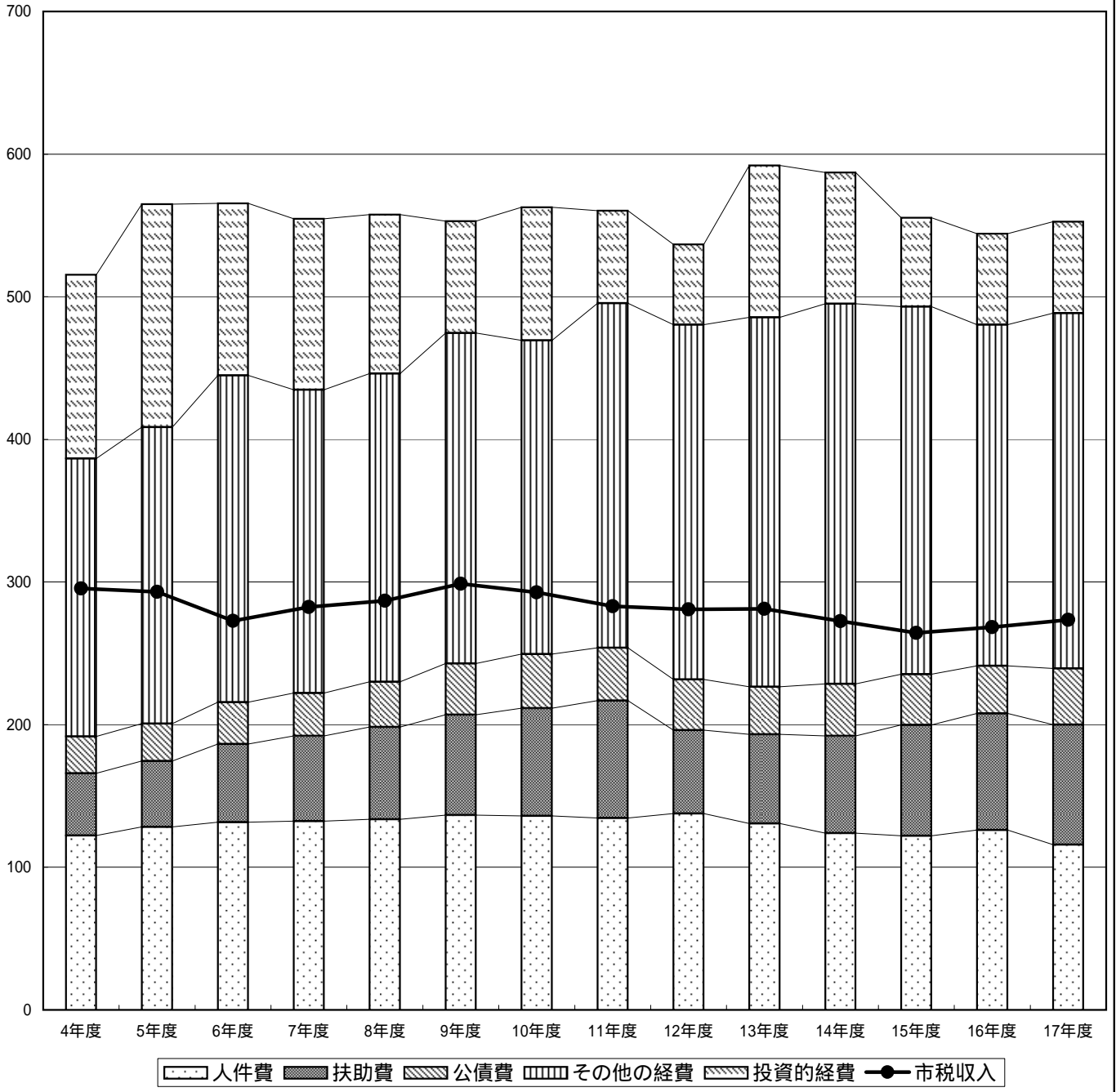
平成12年度は高齢者福祉関係の多くが介護保険特別会計に移行したため一時的に減となりましたが、それ以降再び増加を続け、平成17年度は過去最高の金額となりました。今後も生活保護費や児童手当などの増によりさらに増加していくことが予想されます。

公債費:市債の元利償還金(借金返済金)

投資的経費の減少などにより平成11年度以降は減少に転じていました。今後は、合併特例債、臨時財政対策債、減税補てん債などの借入に伴い増加傾向にあります。

億円

性質別経費の推移



7 経常収支比率

90%は下回ったが、合併後初めて都内26市平均を超える水準に

経常収支比率は、市税、普通交付税など毎年度経常的に収入され、市が自由にその用途を決定できる財源(経常一般財源)に対する、人件費、扶助費、公債費など毎年度義務的・継続的に支出する必要がある経費に充当された一般財源(経常経費充当一般財源)の比率を示した指標です。

この比率が低いほど市が自由に使うことができる財源が多く、新たな市民ニーズ(行政需要)に対応する余力があるといえます。逆にこの比率が高いほど市が自由に使うことができる財源が少なく、財政構造が硬直化していることになります。

適正水準は、一般的に70～80%といわれています。

経常収支比率 = 経常経費充当一般財源 ÷ (経常一般財源 + 減税補てん債 + 臨時財政対策債) × 100

(単位: %)

	合併前(旧2市合算)								合併後						
	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
西 東 京 市	77.0	82.3	92.1	91.9	92.1	89.8	91.7	87.4	85.0	82.2	87.2	85.1	90.0	89.3	
東 京 都 26 市 平 均	77.4	81.8	89.0	89.3	91.9	91.1	92.5	91.2	89.6	87.1	90.7	89.8	91.3	89.1	

各地方公共団体の経常収支比率は、景気の低迷による市税収入の減少、社会保障の充実に伴う扶助費の増加などにより、長期的に見ると上昇傾向にあります。

西東京市の経常収支比率は、合併に伴う国や東京都の財政支援、人件費の抑制などにより、都内の市の中では比較的良好な水準である80%台を確保してきましたが、合併に伴う財政支援の段階的縮減、また、国の三位一体の改革の影響から、平成16年度には90.0%となりました。

平成17年度は89.3%に改善されましたが、一時的な退職者の減少が主な要因であり、今後も厳しい状況に変わりはありません。また、平成17年度は、合併後初めて26市の平均を超える結果となりました。

現在、西東京市が取り組んでいる第2次行財政改革大綱(地域経営戦略プラン)では、平成21年度には経常収支比率を85%を超えない水準にまで改善することを目標として掲げています。

< 特別会計への多額な繰出金が一般会計の財政を圧迫しています。 >

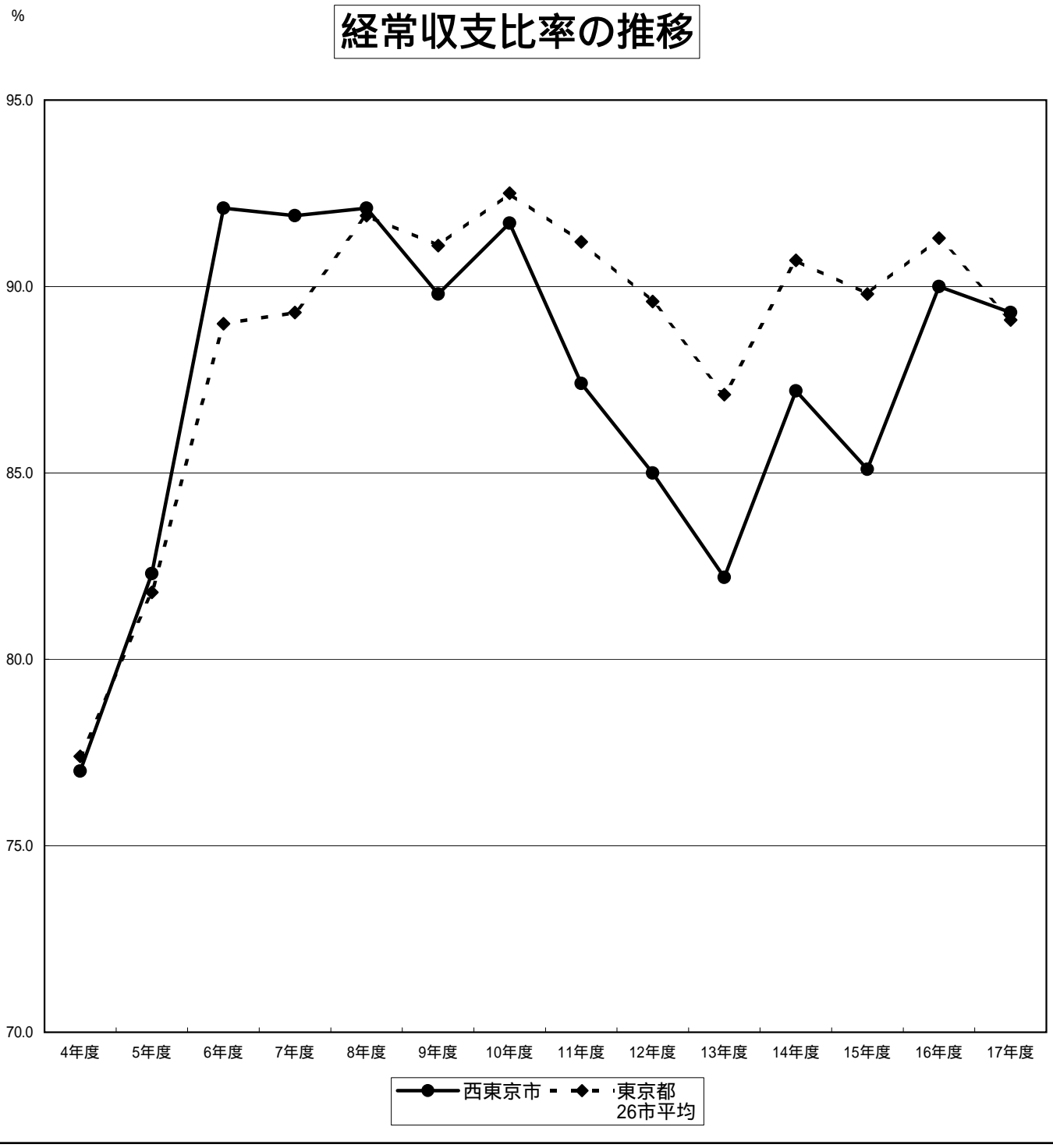
国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計に対しては、毎年度一般会計から多額の赤字補てんが行われています。この経費については、国民健康保険料、下水道使用料を適正な水準に改定しない限り、毎年度義務的・経常的に支出していかなければなりません。この経費を経常収支比率の算定要素に含めた場合の西東京市の経常収支比率は、平成14年度 98.5% (26市平均 96.7%)、平成15年度 96.7% (同96.5%)、平成16年度は102.0% (同 97.9%)となり、26市平均を上回っているのが実態です。(平成17年度見込みは101.2%で、26市平均は集計中です。)

このことから、国民健康保険料、下水道使用料の適正化、維持管理経費の効率化等特別会計の健全化に向けた取り組みが不可欠です。

26市平均値は、公表されている数値等に基づき、本市が試算したものです。

28ページ「13 特別会計への繰出金」参照

経常収支比率の推移



8 公債費

合併特例債の活用により、公債費は増加するが公債費比率は適正な水準で推移

公債費は、市債の元金及び利子の償還費をいいます。原則として一般会計においては市税などの一般財源により支払われ、また、人件費、扶助費と同様に義務的経費であるため、この比率が上昇すると財政の硬直化を招くことになります。

公債費比率は、標準財政規模に対する公債費充当一般財源の割合をいいます。概ね10%以下が適正な水準といわれています。

$$\text{公債費比率} = \frac{\text{公債費(一般財源充当分)} - \text{繰上償還額等充当一般財源} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政収入額} + \text{普通交付税額} + \text{臨時財政対策債発行可能額} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

(単位:百万円、%)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
元 金 償 還 額	2,370	2,686	2,652	2,414	3,123	3,567	3,851	4,108	4,083	4,432	4,667
利 子 支 払 額	958	954	918	922	827	848	890	929	1,006	1,058	1,152
公 債 費 合 計	3,328	3,640	3,569	3,336	3,950	4,415	4,741	5,037	5,089	5,490	5,819
減税補てん債及び 臨時税収補てん債	651	719	740	584	733	767	796	817	839	854	854
臨時財政対策債		9	20	72	156	301	601	805	941	1,067	1,193
合 併 特 例 債		79	130	198	616	975	1,217	1,420	1,596	1,879	2,154
通 常 債	2,677	2,833	2,680	2,482	2,445	2,372	2,127	1,994	1,713	1,689	1,618
公 債 費 比 率	7.1	7.6	7.4	6.8	7.8	7.9	7.5	7.5	6.9	7.2	7.4

平成16年度元金償還額は、平成7年度及び平成8年度減税補てん債の一括償還分(4,683百万円)を除く。
平成13年度から平成17年度までは決算額、平成18年度から平成23年度までは平成18年度末起債現在高見込額に総合計画等を反映し推計
一時借入金利子は除く。

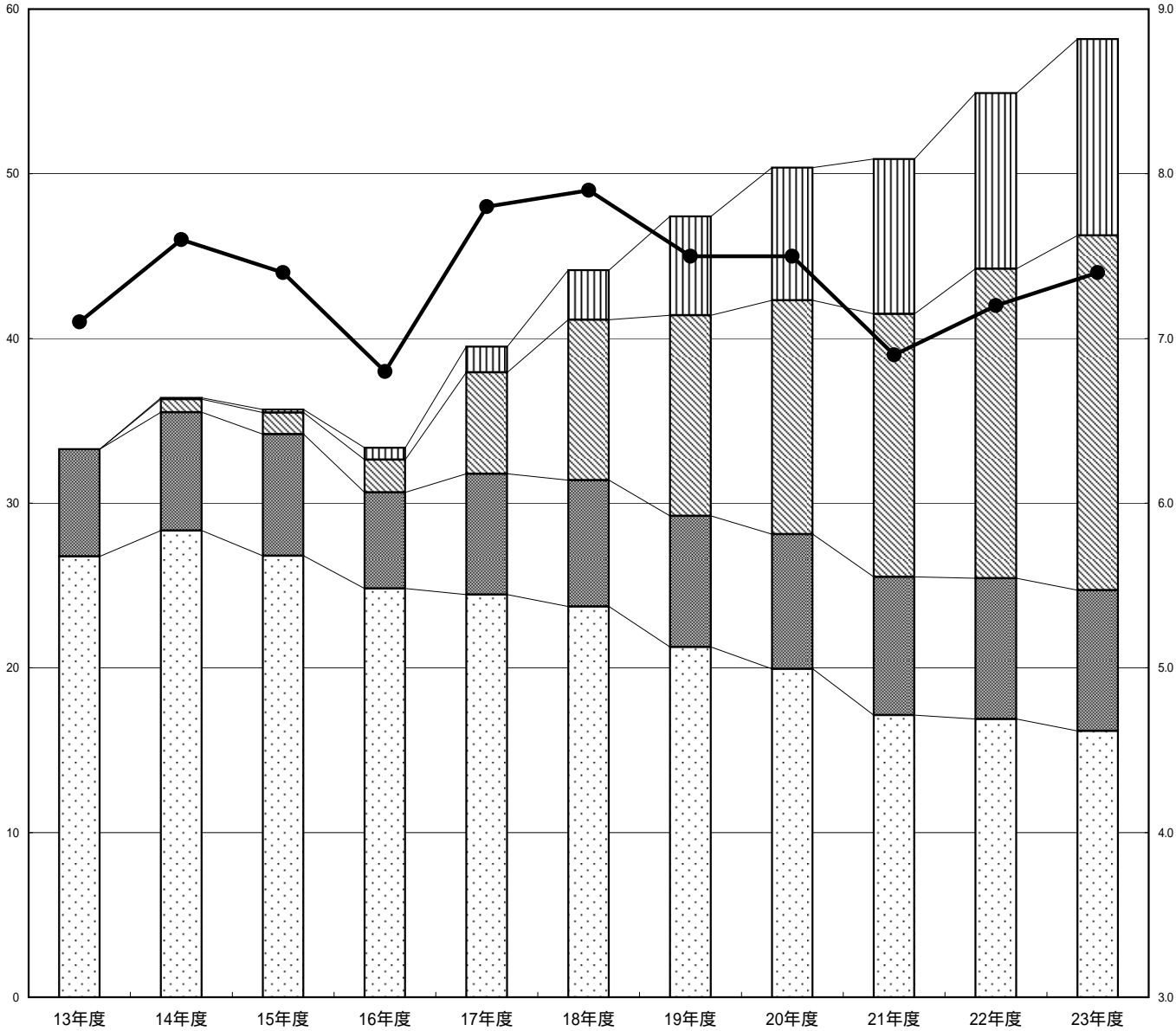
平成13年度から平成22年度までの間は、総合計画(新市建設計画)に基づく社会資本整備事業について合併特例債を活用し実施するため、公債費全体の額が年々増加する一方で、通常債の元利償還金の占める割合は年々減少していきます。

また、臨時財政対策債、減税補てん債、臨時税収補てん債については元利償還金の全額が、合併特例債については元利償還金の7割が交付税措置(基準財政需要額に算入)されることから、公債費が年々増加しても公債費比率は適正な水準で推移する見込みです。

億円

公債費及び公債費比率の推移

%



通常債 減税補てん債及び臨時税収補てん債 合併特例債 臨時財政対策債 公債費比率

9 市債

増加を続ける市債残高

市債は、一般家庭(家計)の「借金」にあたるもので、公園、都市計画街路の整備や公共施設の建設事業などの財源を補てんするものです。また、道路や公共施設などは将来の世代も利用するものなので、将来の受益者(利用者)にも負担してもらうのが公平という「世代間の負担の公平化」を図るという側面もあります。

(単位:百万円、%)

	合併前(旧2市合算)								合併後						
	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
合併特例債										4,875	8,818	11,049	13,047	14,417	
通常債	19,287	20,119	21,368	22,334	23,178	23,461	24,893	24,535	23,188	21,520	19,806	17,943	16,258	14,510	
臨時財政対策債										793	2,508	6,231	8,934	10,969	
減税補てん債等			2,489	4,648	7,172	7,945	8,826	8,858	8,947	8,990	8,942	8,822	8,857	8,662	
地方債残高	19,287	20,119	23,857	26,982	30,350	31,406	33,719	33,393	32,135	36,178	40,074	44,045	47,096	48,558	
起債制限比率	8.0	7.7	7.8	8.1	8.2	8.1	8.1	8.0	7.5	7.0	6.8	6.7	6.6	6.7	

平成17年度末市債残高は、485億5,820万9千円です。このうち、合併後の新市建設計画事業に活用している合併特例債が144億1,656万3千円、減税補てん債や臨時財政対策債などの赤字地方債が196億3,050万6千円で、全体の70.1%を占めています。

地方債の発行制限の目安となる起債制限比率は6.7%で、市債残高が増加しているにもかかわらず横ばい傾向にあります。これは、減税補てん債、臨時財政対策債、合併特例債の元利償還金が地方交付税により措置されることによるものです。しかしながら、今後の地方交付税の動向は、国の制度改革により不透明な状況となっています。

現行の総合計画に基づき事業を推進していくと、市債残高は年々増加し、そのピークは平成22年度で約618億円にまで達します。

赤字地方債

一般財源と同様に用途が限定されていない地方債で、減税補てん債、臨時財政対策債などがあります。これらの返済については100%地方交付税が措置され、普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

起債制限比率

公債費の負担が財政規模に対してどの程度なのかを把握するための指標で、地方税、普通交付税など用途が特定されておらず毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費に充当されたものの占める割合

$$\text{起債制限比率} = ((A - (B + C + E)) \div ((D + F) - (C + E)))$$

A: 当該年度普通会計元利償還金

B: Aに充当された特定財源

C: 普通交付税基準財政需要額に算入された公債費

D: 当該年度標準財政規模

E: 普通交付税基準財政需要額に事業費補正によって算入された公債費

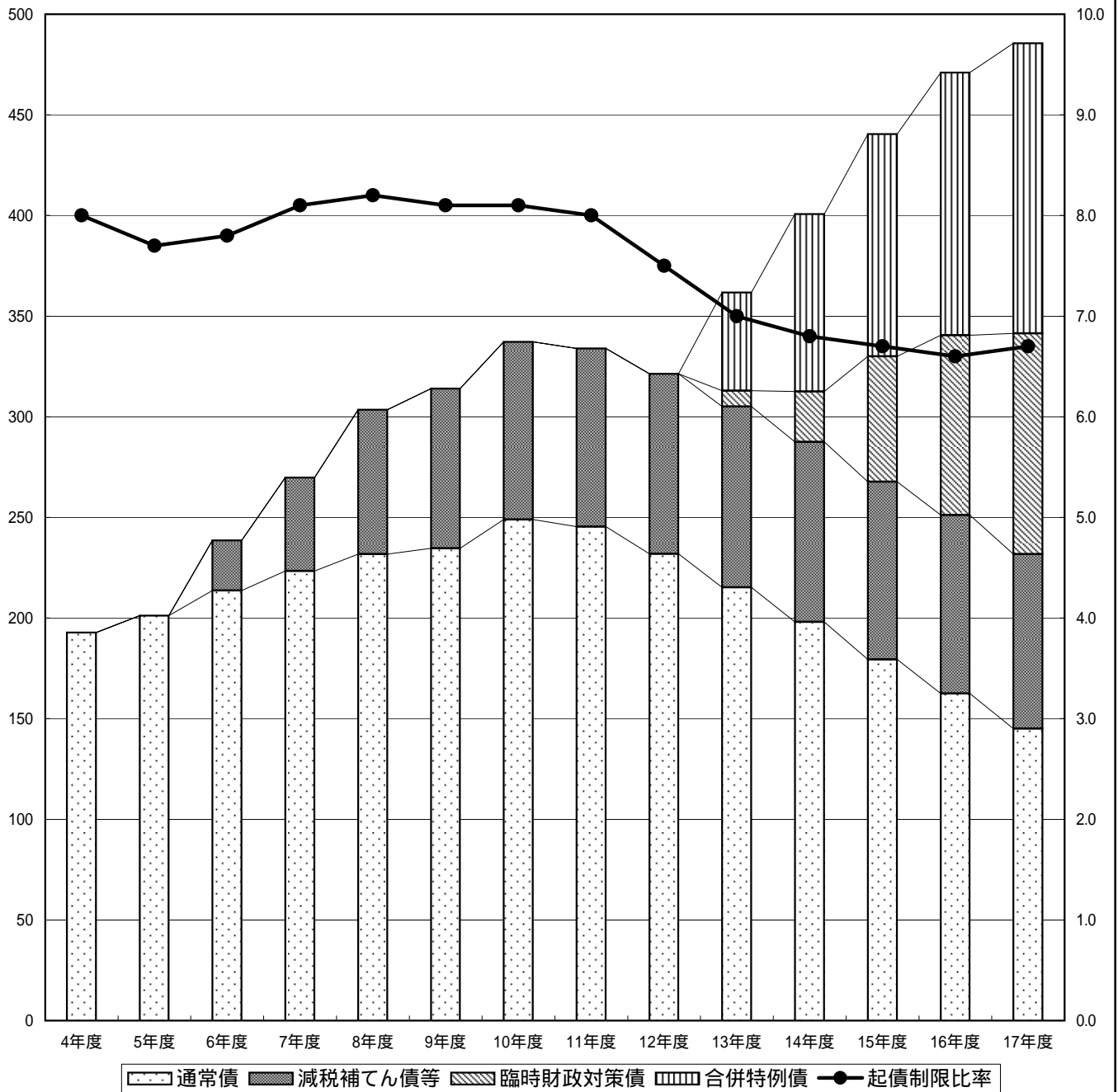
F: 臨時財政対策債発行可能額

上記算式により算出した比率の過去3か年の平均値を使用します。

億円

市債残高及び起債制限比率の推移

%



10 基金

減少を続ける基金残高

基金は、一般家庭(家計)の中で、収入減や病気など不測の事態に備えたり、また家や車などを購入するといった特定の目的のために積み立てている「貯金」にあたるものです。西東京市には、年度間の財源の不均衡を調整するための「財政調整基金」、公園や学校などの公共施設を計画的に整備するための「まちづくり整備基金」などがあります。

(単位:百万円)

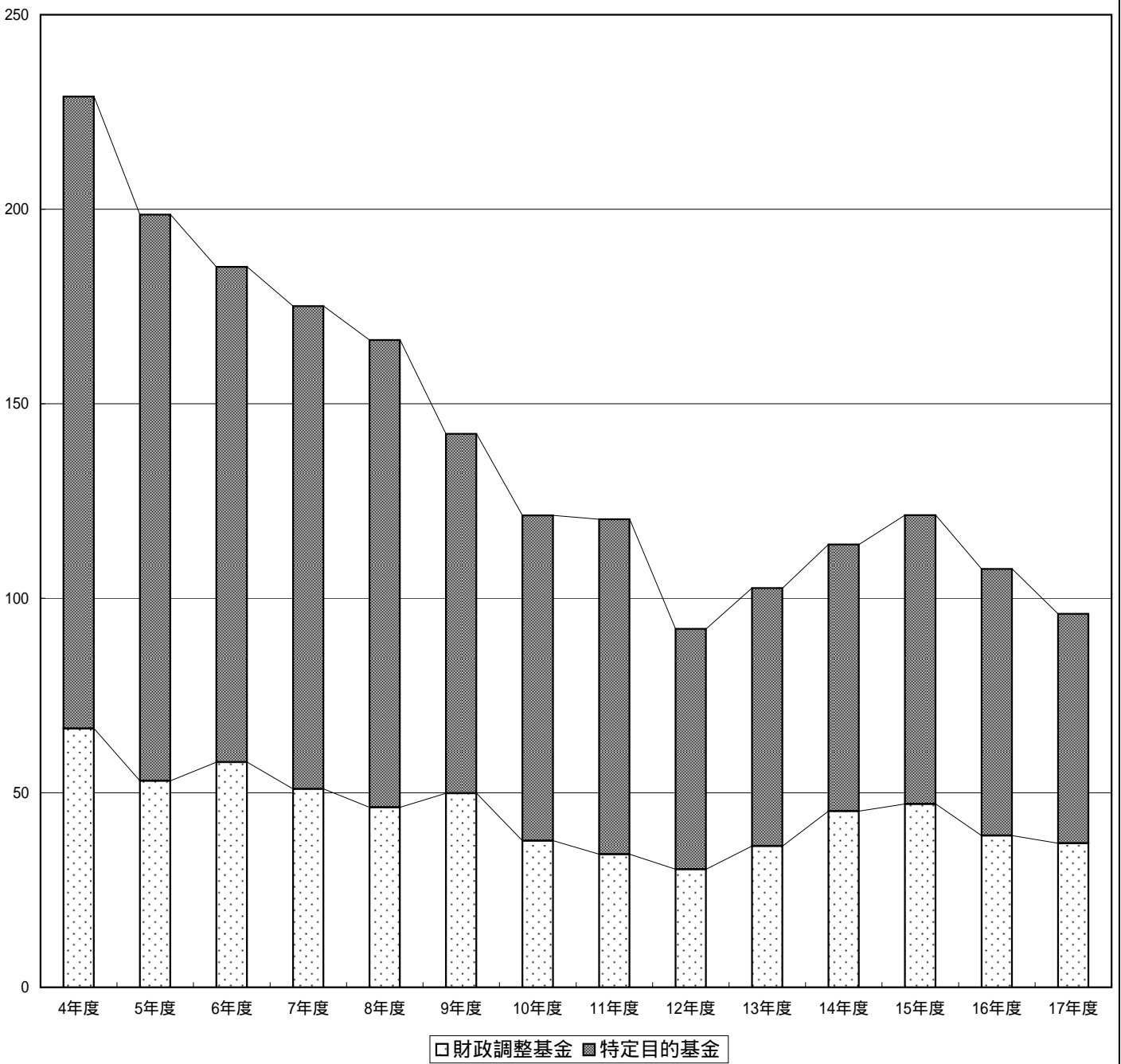
		平成13年度末 現在高	平成14年度末 現在高	平成15年度末 現在高	平成16年度末 現在高	平成17年度末 現在高	目 的 等
特 定 目 的 基 金	まちづくり整備基金	3,400	3,119	3,656	3,337	2,891	公共施設の整備及び事業の推進を図るため
	地域福祉基金	530	670	616	661	510	総合的な地域福祉の推進を図るため
	振興基金	100	104	87	85	81	市民の連帯の強化及び地域振興を図るため
	保谷駅南口市街地開発事業基金	512	762	762	762	513	保谷駅南口市街地開発事業に要する資金を確保するため
	職員退職手当基金	1,900	2,033	2,199	1,935	1,864	職員の退職手当の支払に充てるため
	その他の基金	195	167	104	89	101	罹災救助基金、不況対策基金 中小企業従業員退職金等共済基金
	小計	6,637	6,854	7,423	6,867	5,960	
財政調整基金	3,627	4,527	4,711	3,884	3,686	年度間の財源調整を図り、財政の効率的執行と健全な運営に資するため	
合 計	10,264	11,382	12,134	10,751	9,646		

平成17年度末基金残高は、96億4,600万円となっています。

合併に伴う国や東京都の財政支援を活用し事業を実施する一方で、合併効果を最大限活用し経費削減に取り組んできた結果、基金残高は、合併後100億円を超える額を確保してきました。しかしながら、三位一体の改革に伴う地方交付税や補助金の削減などによる財源不足を基金で補てんしてきたため、平成17年度は100億円を下回る96億円台となりました。

億円

基金残高の推移



11 将来にわたる財政負担

市債以外の借金は減少傾向

市債同様、後年度の財政負担となるものとして債務負担行為があります。例えば、大規模な建設工事、土地購入、電算システムのリースのように複数年度契約を締結する場合に、翌年度以降の支出(債務)を予算上定めておく必要があります。この債務の内容を明らかにして、それを保証するものを債務負担行為といい、翌年度以降の支出が予定されるものと債務保証又は損失補償のような債務不履行等の一定の事実が発生したときに支出されるものに分類されます。

平成17年度における債務負担行為翌年度以降支出予定額は49億1,538万5千円で、西東京市土地開発公社に対する債務保証などが7億1,671万1千円、事務機器などのリース料が15億1,255万4千円、建設工事などが26億8,612万円となっています。西東京市土地開発公社からひばりヶ丘駅周辺まちづくり整備用地を買い戻す約5億円及び青嵐中学校校舎建替事業の約26億円の影響で一時的に増加となっていますが、全体としては西東京市土地開発公社による用地先行取得の減少に伴って減少傾向にあります。

(単位:百万円)

	合併前(旧2市合算)								合併後						
	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
工事・リース等	7,207	4,547	846	3,688	1,339	3,717	1,566	994	1,653	1,994	3,825	1,802	2,437	4,198	
土地開発公社	9,642	9,485	8,660	7,528	6,219	5,112	3,994	3,601	4,335	3,388	2,545	2,115	344	717	
合計	16,849	14,032	9,506	11,216	7,558	8,829	5,560	4,595	5,988	5,382	6,370	3,917	2,781	4,915	
実質債務残高比率	119.0	112.0	111.2	123.2	117.2	121.3	114.7	110.2	110.6	121.9	139.5	155.4	160.0	167.9	

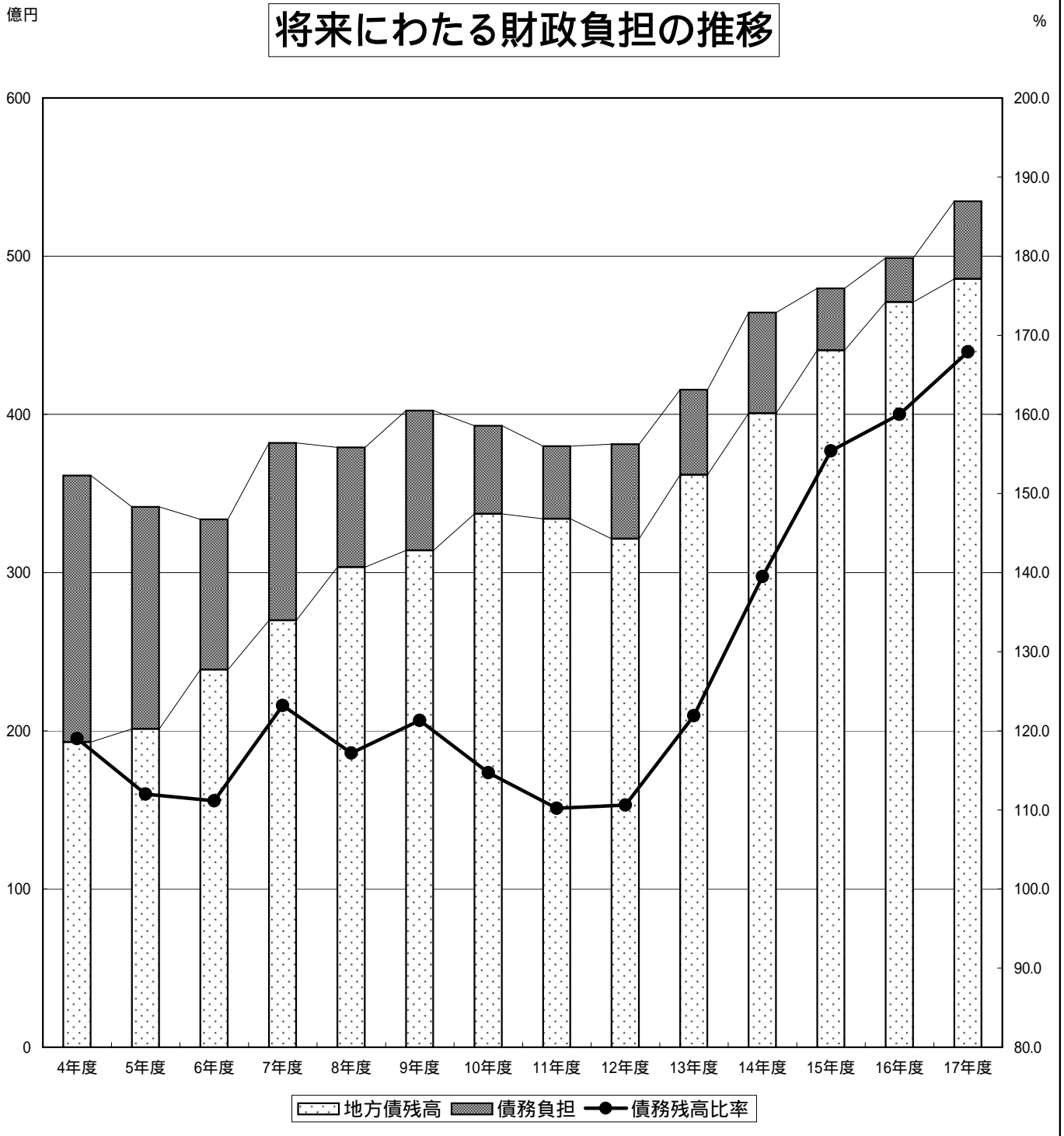
市の将来財政負担となる債務負担行為翌年度以降支出予定額と市債残高を合算すると、平成17年度で約535億円に達します。

また、実質債務残高比率は167.9%で、合併後大幅な伸びとなっています。実質債務残高比率は、債務状況の健全性を示す指標で、市債残高と債務負担行為翌年度以降支出予定額を合算したものを標準財政規模で除したもので、100%程度がおおむね健全、適正な水準(将来の世代に負担を残さない水準)とされています。

西東京市土地開発公社は、事業用地として必要な土地を市から委託を受けて先行取得することを主な目的として、市の全額出資により設立されました。市では、相続の発生により急遽土地を取得しなければならない場合や、地価の高騰が続く時代には高騰する前に土地を取得する場合など公社を最大限に活用し、地域の秩序ある整備と財政負担の軽減を図ってきました。土地の取得の際には、債務保証の上限額と市が取得する際の経費が債務負担行為として設定されます。

バブル経済崩壊後、財政状況の悪化などにより土地利用が進まず、公社が土地を保有し続けるいわゆる「塩漬け用地」が問題となっている地方公共団体があります。西東京市では、土地取得後5年をめぐりに公社からの取得を計画的に行っているため、長期保有しているいわゆる「塩漬け用地」はありません。

将来にわたる財政負担の推移



12 西東京市のまちづくり

膨大な財源を必要とする西東京市のまちづくり

西東京市のまちづくりは、合併前に策定された新市建設計画(計画期間10年間:平成13～22年度)及び新市建設計画を包含するとともに新たな市民ニーズを踏まえて策定された本市初の総合計画(同10年間:平成16～25年度)に基づき進められています。

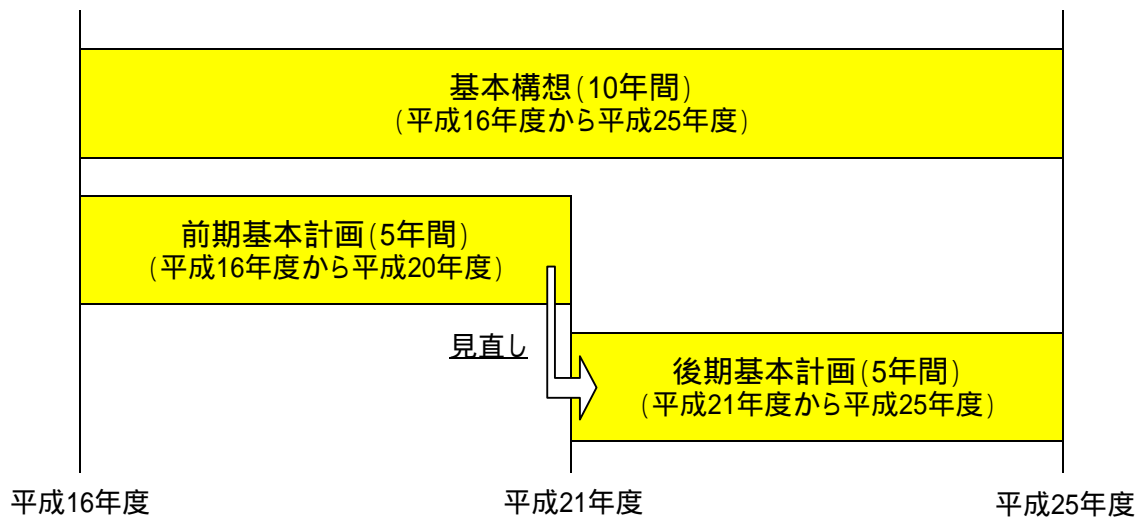
この総合計画の推進には、10年間で約882億円という膨大な財源が必要となります。

さらに、総合計画の取り組みに加えて、政権公約(マニフェスト)への対応も必要です。

なお、総合計画は、平成21年度からの後期5年間の開始にあたり、社会経済情勢の変化や基本計画事業の評価、新たな市民ニーズなどを踏まえ、改めて見直しを行います。

年 度	区分	主な計画事業	概算経費
13年度	新市建設計画	【新市建設計画(平成13～15年度)の実施状況】 西東京いこいの森公園の整備 けやき小学校の建設 コミュニティバス(はなバス)の運行 都市計画道路の整備(西3・4・15号線) 地域情報化の推進	約208億円 (決算額)
16年度		【総合計画事業】 保育園・児童館施設の整備 小・中学校施設の整備 都市計画道路の整備 ひばりヶ丘駅周辺まちづくりの推進 コミュニティバス(はなバス)の運行	
22年度	総合計画	西東京いこいの森公園の維持管理 福社会館の建替	約882億円 (計画額)
25年度		地域情報化の推進	

総合計画(基本計画)の見直し



平成21年度から開始される後期基本計画に向けて、平成19年度より基本計画の見直し作業に着手します。

新市建設計画とは

田無市・保谷市合併協議会によって作成された計画で、合併後のまちづくりに対する将来ビジョンを示すとともに、この新市建設計画を基礎として、合併特例債をはじめとしたさまざまな財政措置が講じられています。

総合計画とは

総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」より構成されています。

基本構想：地方自治法で議会の議決を経て定めることが規定されており、西東京市のまちづくりを進めるための最も基本となる方針を定めたもの

基本計画：基本構想を実現するため、総合計画期間中の課題と方向性を示し、諸施策を総合的に体系化したもの

実施計画：基本計画に基づいて各年度の事業規模や財源内訳などを明確にしたもので、予算を編成する際の指針となるもの

政権公約(マニフェスト)とは

政党や候補者が選挙時に政策目標や実現への手順、財源、時期などの数値を用いて具体的に示した公約集。坂口市長は、42項目にわたる目標を掲げています。

13 特別会計への繰出金

一般会計の財政を圧迫する多額な特別会計への繰出金

特別会計は、特定の事業、資金などについて特別の必要がある場合に一般会計から区分してその収支を別に経理する会計で、西東京市には現在8会計あります。

本来であれば各特別会計内で収支均衡が図られるべきですが、特に国民健康保険特別会計や下水道事業特別会計については、支出を収入で賄いきれず一般会計からの多額の繰入金で赤字補てんを行っている状況です。

(単位:千円、%)

	13年度	14年度	増減率	15年度	増減率	16年度	増減率	17年度	増減率
	一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金	2,229,891	2,192,291	1.7	2,335,537	6.5	2,411,909	3.3	2,418,971
基準内	414,891	478,291	15.3	550,459	15.1	670,921	21.9	666,373	0.7
基準外	1,815,000	1,714,000	5.6	1,785,078	4.1	1,740,988	2.5	1,752,598	0.7
一般会計から下水道事業特別会計への繰出金	2,600,000	2,520,000	3.1	2,669,921	5.9	2,684,507	0.5	2,651,300	1.2
基準内	247,083	258,120	4.5	260,001	0.7	236,722	9.0	208,031	12.1
基準外	2,352,917	2,261,880	3.9	2,409,920	6.5	2,447,785	1.6	2,443,269	0.2

法令などにより一般会計からの繰出しが定められているものを基準内繰出金といい、それ以外の枠を超えたものを基準外繰出金といいます。国民健康保険特別会計や下水道事業特別会計については、料金収入などでは賄いきれない赤字部分を一般会計からの基準外繰出金により、補てんを行っています。

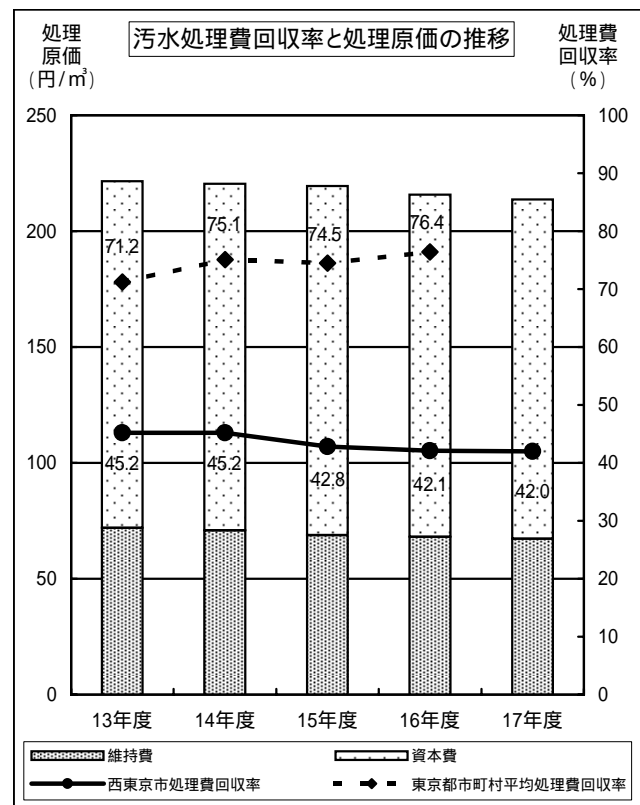
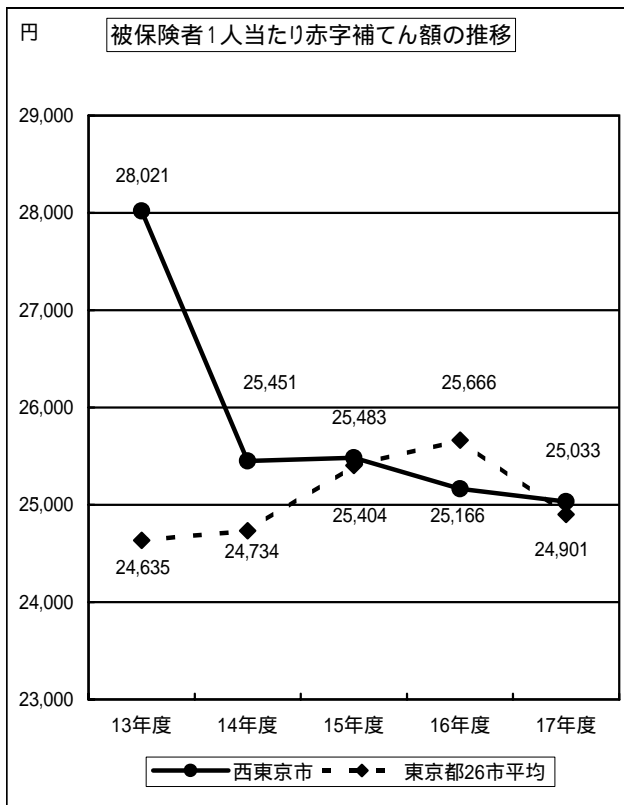
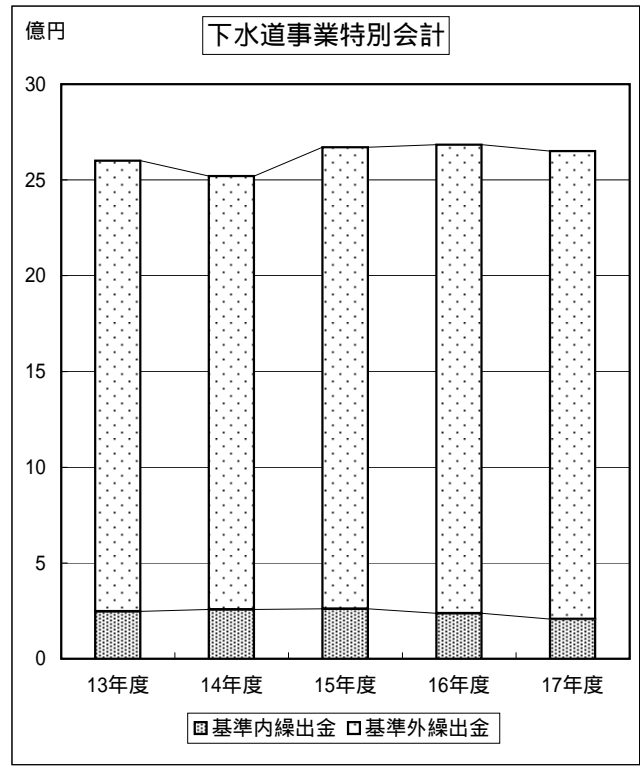
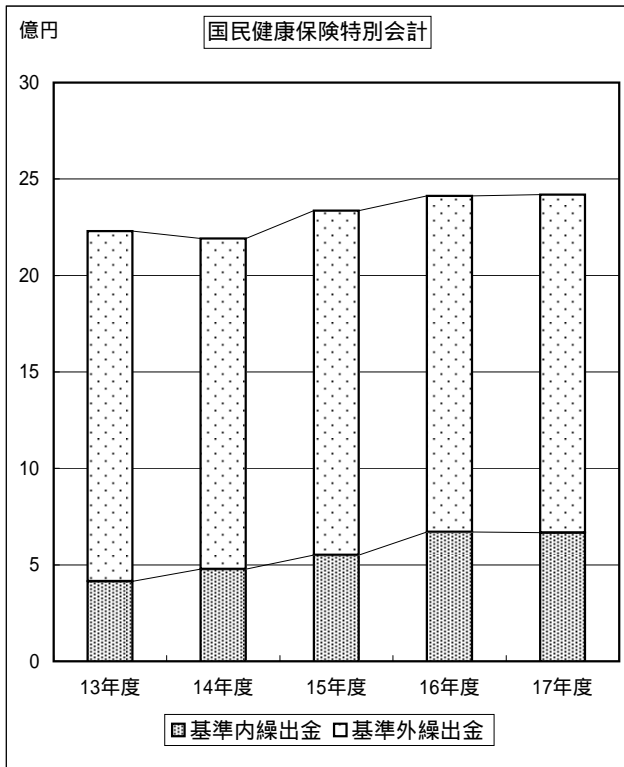
西東京市における国民健康保険特別会計の被保険者1人当たりの赤字補てん額は25,033円で、東京都26市平均24,901円とほぼ同水準となっています。西東京市は、26市中11番目に一般会計からの赤字補てんを多く行っています。

西東京市の下水道事業特別会計は、処理原価のうち資本費の割合が高いため、汚水処理費回収率が東京都市町村平均を大幅に下回っています。このことから、多額の一般会計からの繰出金が必要となっています。(なお、平成16年度において汚水処理費回収率が100%を超え独立採算による運営を行っている団体(東京都26市)は、7市となっています。)

資本費: 処理施設建設に係る地方債元利償還金

維持費: 毎年度必要とされる維持管理経費

汚水処理費回収率: 汚水処理費100円当たりの使用料収入割合

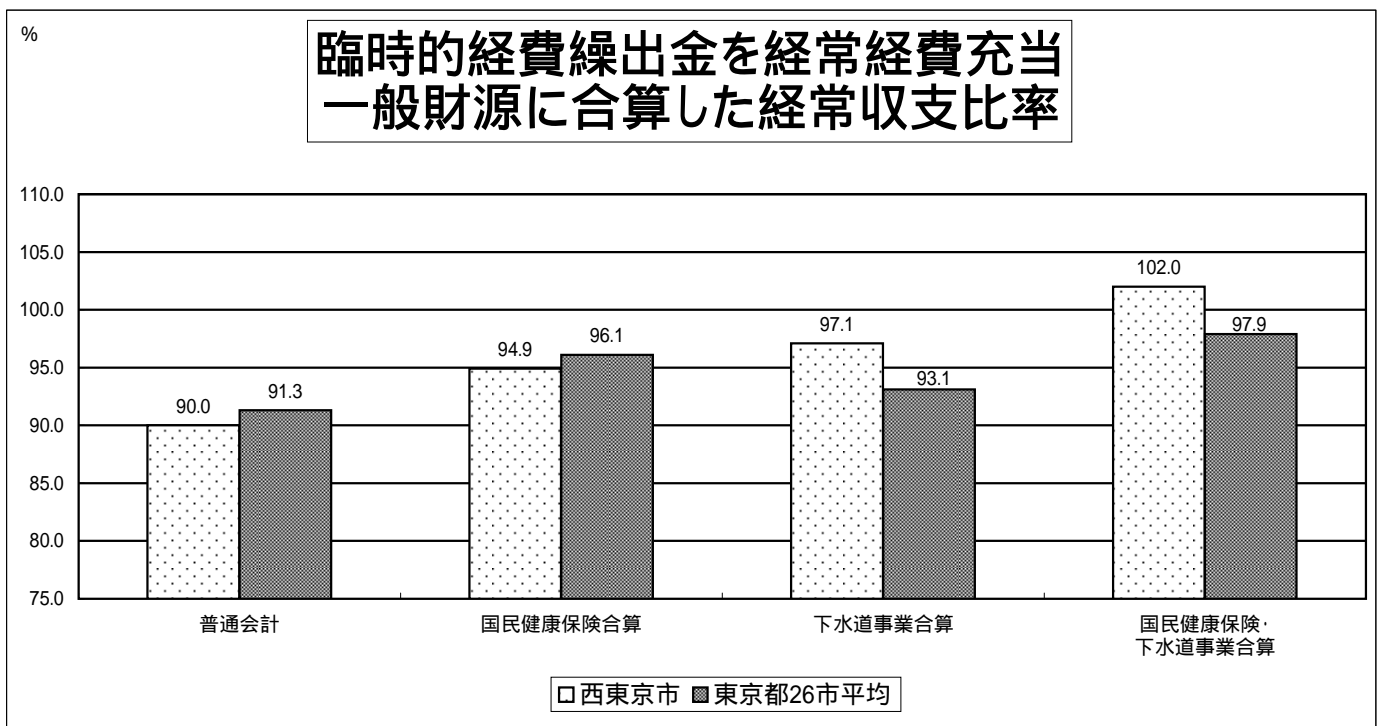


< 平成16年度決算にみる経常収支比率への影響 >

国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計に対しては、毎年度一般会計から多額の赤字補てんが行われています。この経費については、国民健康保険料、下水道使用料を適正な水準に改定しない限り、毎年度義務的・経常的に支出していかなければなりません。この経費を経常収支比率の算定要素に含めた場合の西東京市の経常収支比率は、平成14年度で98.5% (26市平均96.7%)、平成15年度で96.7% (同96.5%)、平成16年度は102.0% (同97.9%)と100%を上回る結果となり、各年度とも26市平均を上回っているのが実態です。

このことから、国民健康保険料、下水道使用料の適正化、維持管理経費の効率化等特別会計の健全化に向けた取り組みが不可欠です。

26市平均値は、公表されている数値等に基づき、本市が試算したものです。



< 平成17年度見込も100%を突破 >

平成17年度における西東京市の経常収支比率は89.3%ですが、国民健康保険特別会計や下水道事業特別会計への赤字補てんに係る繰出金を経常収支比率の算出要素に含めると101.2% (26市平均は集計中です。)となり、平成16年度に引き続き100%を超える見込みです。

14 他市(東京都内26市及び類似団体)との比較

合併当初に比べ相対的な財政状況は悪化、公債費比率は良好、経常収支比率、人口1人当たりの起債・基金残高は平均以下

<目的>

合併後5年を経過し、一定の財政情報の蓄積がなされてきた中で、西東京市のみの時系列的な変化に対する評価(絶対評価)だけではなく、近隣の団体との比較を通じて、本市の状況を相対的・客観的に評価することを試みました。

<手法>

合併当初の平成13年度と合併後5年を経過した平成17年度について、東京都内26市及び類似団体の各項目の平均値を100とした場合の、西東京市との比較をレーダーチャートで表しました。

比較する項目は、主要な財政指標である「財政力指数」・「経常収支比率」・「公債費比率」、市のストック情報として「人口1人当たりの起債現在高」(負債)・「人口1人当たりの基金現在高」(財産)、今後行財政改革を進めるうえでその抑制が重要な課題となる人件費の割合を示す「人件費比率」の6項目としました。

図の中の100の値を示す正六角形は全体の平均を表し、数値が正六角形の枠の外側にあるほど望ましい状況であることを示します。

なお、平均値の算出は、「指数・比率」については加重平均、「人口1人当たりの現在高」については「総合計÷住民基本台帳人口(各年度末3月31日現在)」によっています。

類似団体

「人口規模や産業構造が同じような条件や状況にある市町村」が総務省の分類に基づいて類型化されています。

西東京市は「 - 5」という類型に属しています。

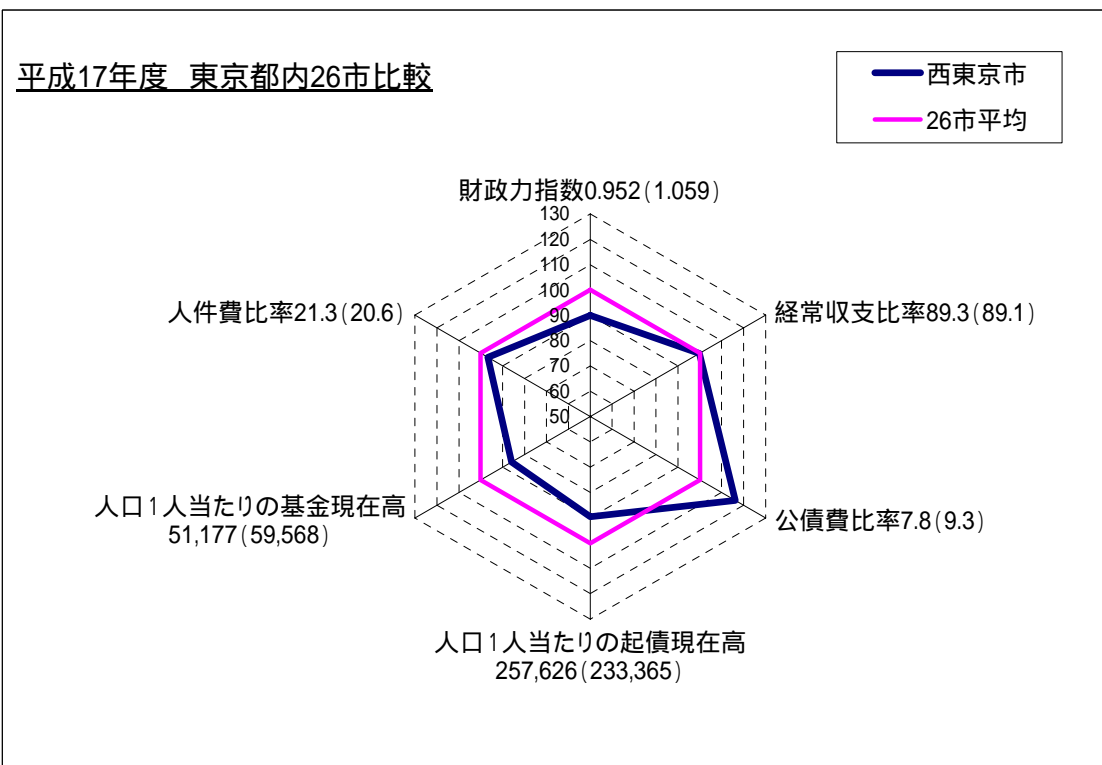
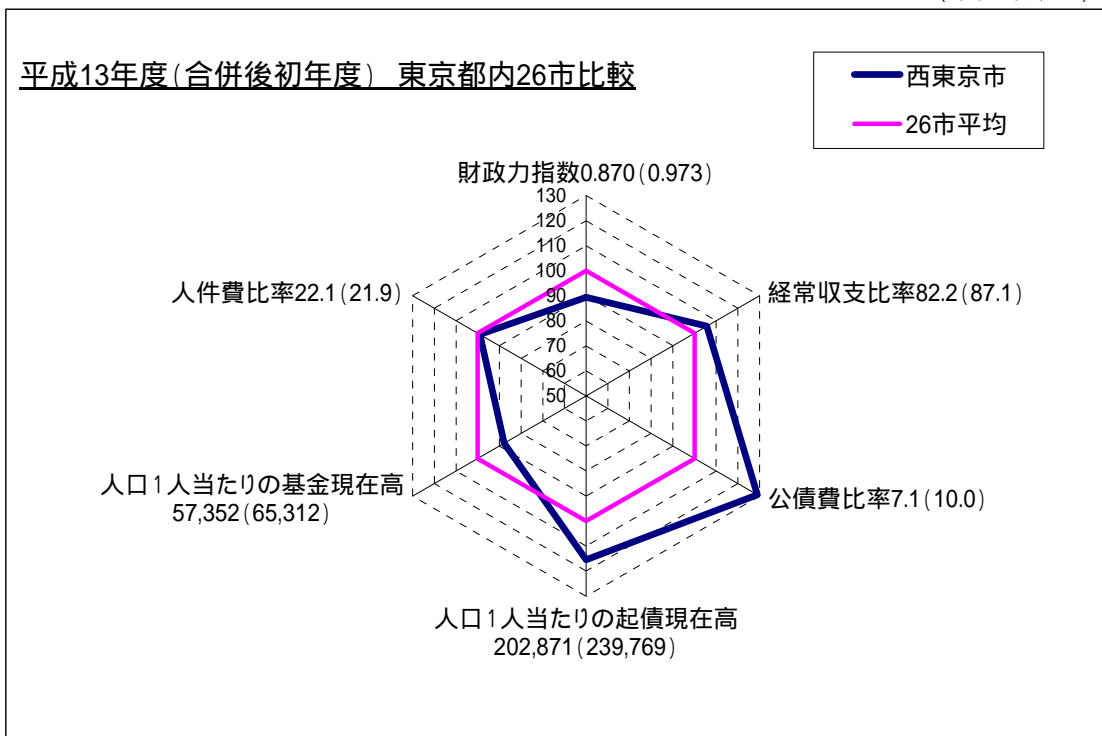
- 5の条件:人口13~23万人
産業構造で 次・次産業が95%以上かつ 次産業が65%以上

- 5に属する東京都内の市:平成17年度は立川・武蔵野・三鷹・調布・小平・日野・東村山・多摩・西東京の9市
平成13年度は上記9市に府中市を含めた10市

【東京都内26市平均との比較】

()内は、26市の平均値(加重平均)

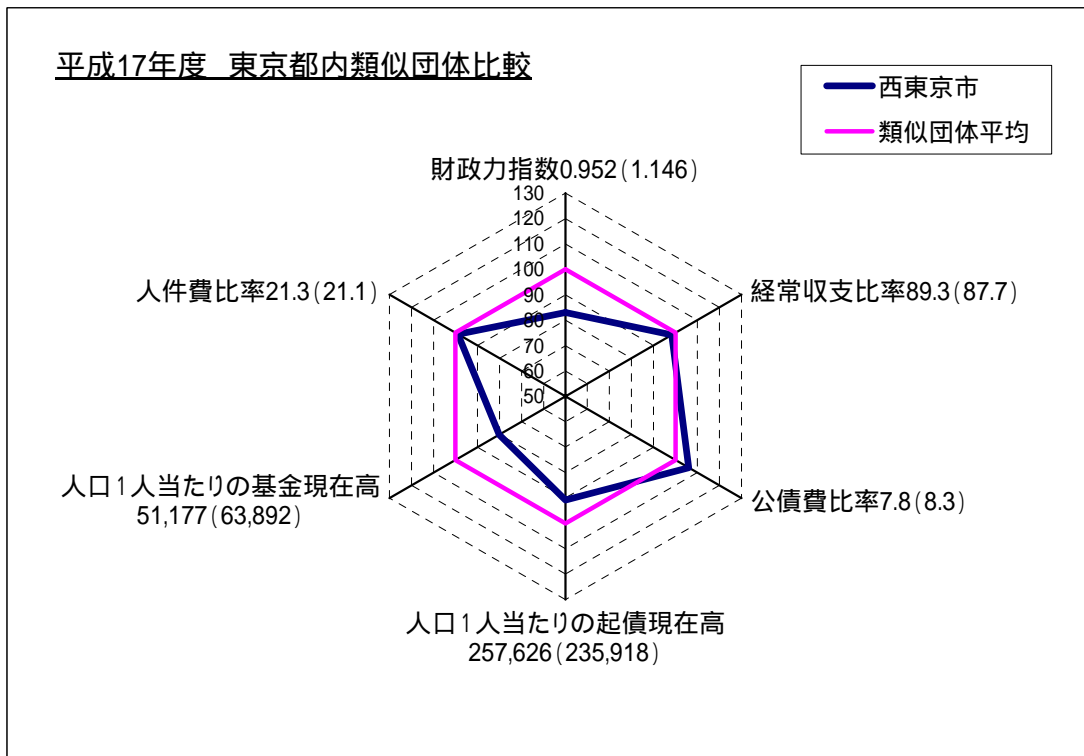
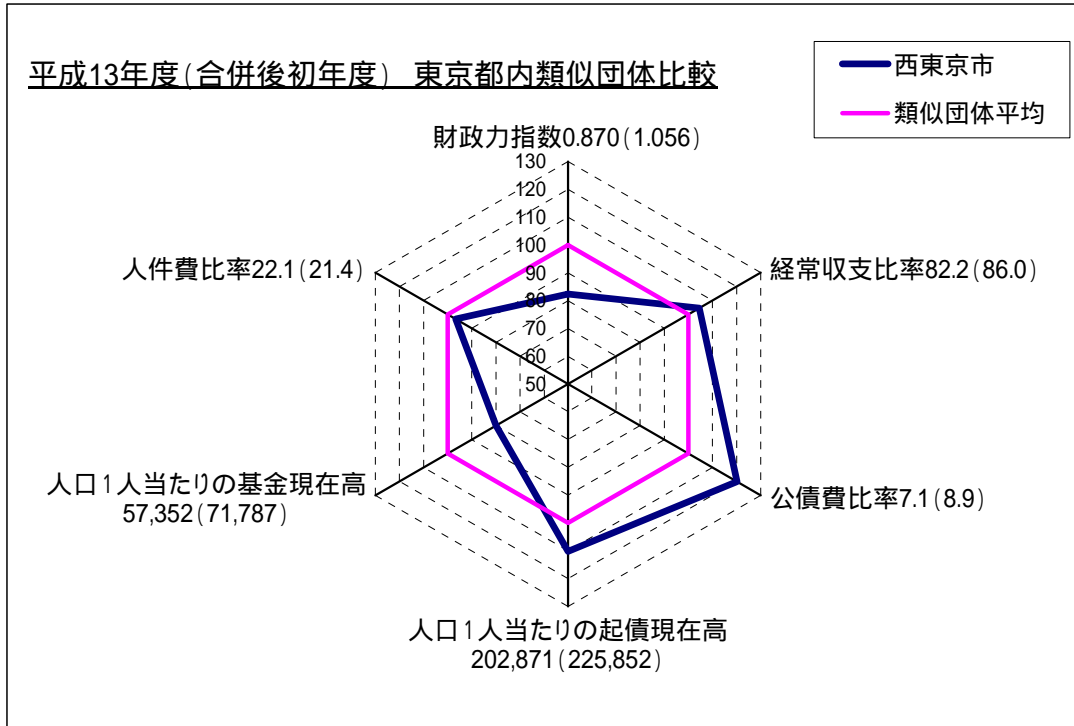
(単位:円、%)



【東京都内類似団体平均との比較】

()内は、類似団体の平均値(加重平均)

(単位:円、%)



【分析】

全体的な傾向としては、平成13年度には平均よりも良好な数値を示していたために正六角形の外側に広がっていた西東京市の図形は、平成17年度には正六角形の内側に移動しています。合併後5年を経過し、本市の財政状況が相対的に悪化してきていることが分かります。

平成17年度の東京都内26市平均との比較では、公債費比率だけが平均よりも良好な数値を示しており、その他の項目はすべて平均を示す正六角形の内側に位置しています。

合併特例債などの借入の影響で、平成13年度から平成17年度にかけて、西東京市の人口1人当たりの起債残高は急速に増加し、26市平均との比較でも正六角形の外側から内側に大きく移動しています。

それにもかかわらず、公債費比率が依然として良好な数値を示しているのは、合併特例債の元利償還金に対する交付税措置が行われているためです。(詳細は、P18「8 公債費」を参照)

また、経常収支比率は、平成17年度には合併後初めて26市の平均よりも悪化した数値となりました。これは、三位一体の改革や合併に伴う財政支援の縮減などの影響で、本市の財政状況が相対的に硬直化していることを示しています。

東京都内の類似団体平均との比較でも、26市平均の比較と同様の傾向を見ることが出来ます。類似団体平均は、26市平均よりも各数値が良好なため、西東京市の指標は正六角形のさらに内側に図形として表れています。

また、類似団体9市のうち7市が普通交付税を交付されない不交付団体であるため、本市の財政力指数は平均値を大幅に下回っています。

< 指標6項目の算式 >

・財政力指数 = (基準財政収入額 / 基準財政需要額) の3ヵ年平均

・経常収支比率 =
$$\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

・公債費比率 =
$$\frac{\text{公債費(一般財源充当分)} - \text{繰上償還額等充当一般財源} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政収入額} + \text{普通交付税額} + \text{臨時財政対策債発行可能額} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

・人口1人当たりの起債現在高 = 年度末起債現在高 / 年度末現在住民基本台帳人口

・人口1人当たりの基金現在高 = 年度末基金現在高 / 年度末現在住民基本台帳人口

・人件費比率 = 人件費 / 歳出総額 × 100

今後の課題と取り組みについて

(行革の必要性)

合併に伴う財政支援の段階的縮減、三位一体の改革の影響により大幅な財源不足が発生

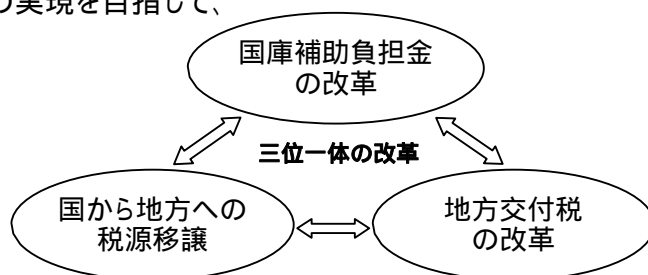
【三位一体の改革の趣旨】

三位一体の改革とは、国と地方が深刻な財源不足の状況にある中で、地方が決定すべきことは地方自らが決定するという、地方自治本来の姿の実現を目指して、

- 国庫補助負担金の改革
- 国から地方への税源移譲
- 地方交付税の見直し

の3つを「同時に改革する」取り組みです。

3つの項目について改革（見直し）が必要なのは、それぞれの制度が現状で次のような問題点を抱えているからです。



< 国庫補助負担金 >

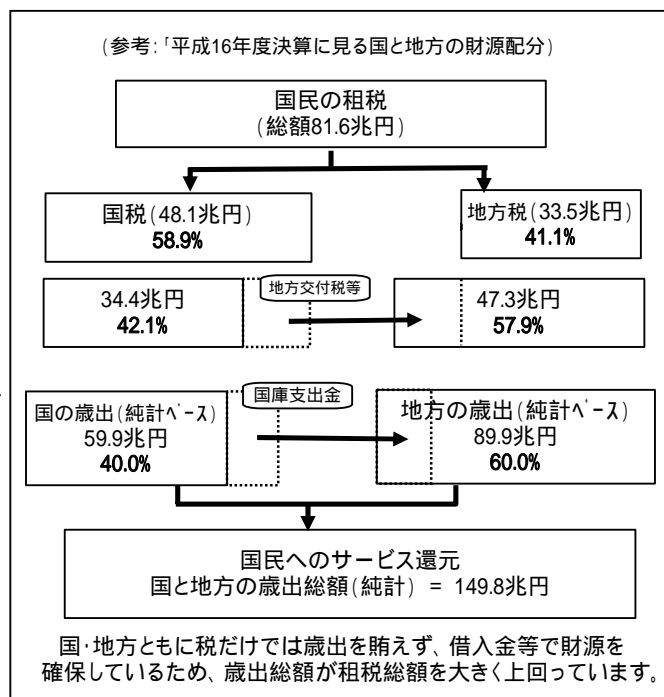
国の画一的な補助基準に合わせるため、必要以上の規模の施設を建設するなど、地域の実情にそぐわない事業が多く見られるほか、国の基準が足かせとなって、地方の自由な裁量が認められない事業があります。また、補助金の申請や請求のために膨大な量の事務手続きが必要です。

< 国と地方の財源配分 >

国と地方の税収の比率はおよそ3:2ですが、歳出の比率は2:3と逆転しています。地方は自前の税収で負担しきれない歳出を、国庫支出金や地方交付税など、国から交付される歳入で賄っています。（右図参照）

< 地方交付税 >

国から地方に交付される地方交付税の総額は、原則として所得税、法人税など国税五税の一定割合となっていますが、実際にはそれだけでは賄いきれず、借入金で埋め合わせているのが現状です。借入金が年々増加した結果、平成17年度末の国の交付税特別会計の借入金残高は約52兆円（うち地方負担分は約34兆円）にも上ります。



以上のような現状の問題点を解消するため、不要な国の補助負担金を廃止・縮小し、代わりに税源を国から地方へ移譲することによって、地方がそれぞれの実情に応じた自由な選択をすることが可能になります。その結果として行政サービスにおける合理化・効率化が進み、標準的な地方の行政規模に応じて決定される地方交付税の総額が圧縮されることが期待されます。このように、本来の三位一体の改革は地方分権を推進し、国および地方の財政健全化に寄与する取り組みであると言えます。

【三位一体の改革の問題点と西東京市への影響】

本来の三位一体の改革の趣旨に対して、実際の改革は必ずしもそれに沿った方向に進んでいるとは言えないのが現状です。

< 突出した地方交付税の削減がもたらす財源不足 >

地方交付税の圧縮は、本来国庫補助負担金の改革とそれに伴う地方への税源委譲により、行政サービスの合理化・効率化が進んだ結果としてもたらされるものです。しかしながら、平成16年度に実施された改革では、国庫補助負担金の削減額と税源委譲額（所得譲与税）がある程度バランスの取れたものであったのに対して、地方交付税の削減だけが先行して求められる結果となり、多くの地方団体が財源不足に陥りました。

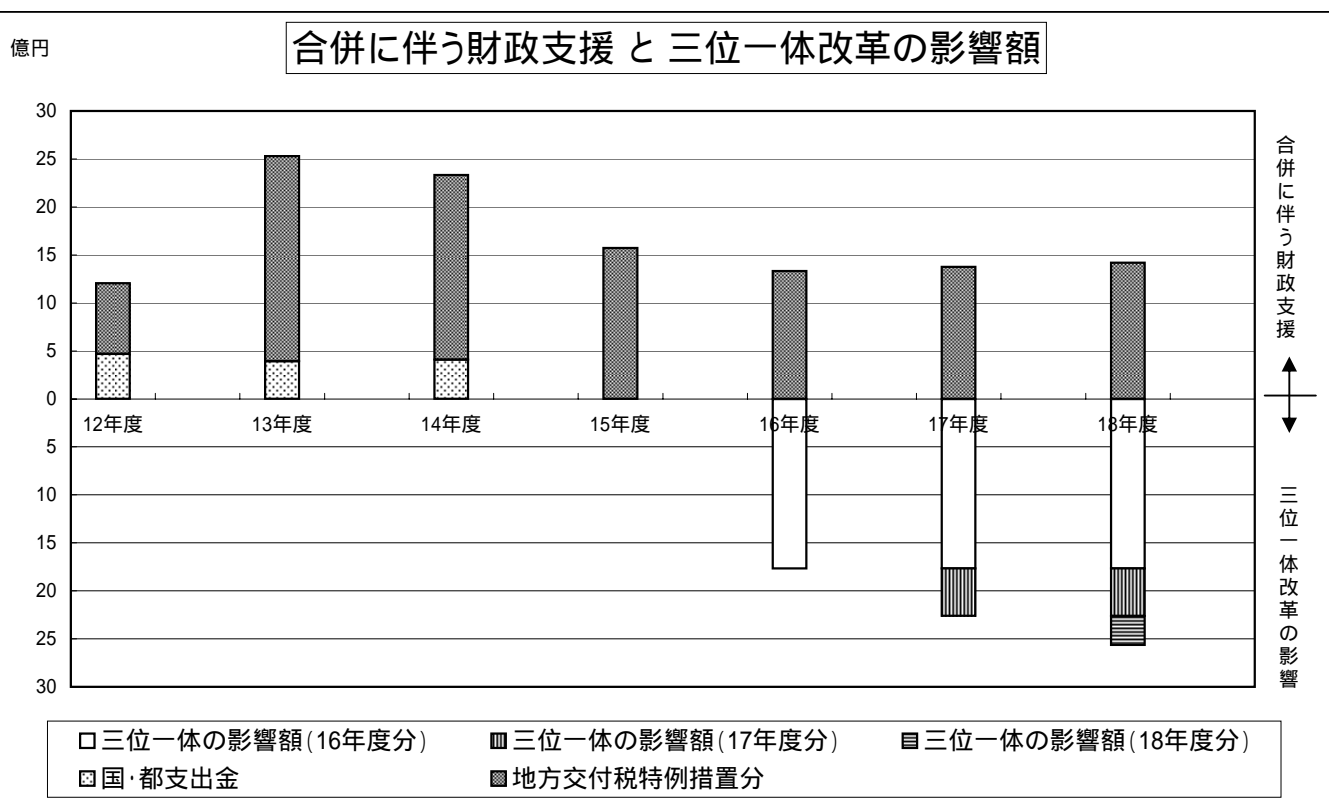
西東京市でも、地方交付税の削減額は平成16年度約16.6億円、平成17年度約7.6億円となっており、合併後の特例的な財政支援を上回る規模となっています。

三位一体の改革の影響額

(単位:千円)

	15年度	16年度	17年度	18年度
国庫補助負担金の削減	17,694	407,207	72,050	378,412
税源移譲(所得譲与税等)	7,980	302,760	333,342	422,000
地方交付税制度の見直し	31,573	1,661,449	759,192	346,102
三位一体の改革の影響額	21,859	1,765,896	497,900	302,514

18年度は当初予算額



< 地方分権に結びつかない国庫補助負担金の見直し >

三位一体の改革により見直される国庫補助負担金は、それが縮小されることによって、地方の自由な裁量が発揮できるものでなければなりません。しかしながら、平成18年度に国の負担率が圧縮された児童手当や児童扶養手当のように、見直しの対象となった国庫補助負担金の中には、ほとんど地方に裁量の余地がなく、単なる地方への負担の転嫁としか考えられないようなものが含まれています。

自立した財政構造の構築に向けて (国や東京都からの援助に依存しない体質に転換するために)

【今後の行財政需要】

これまで西東京市は、財源不足を解消するため、人件費の抑制など歳出経費の削減を図ってきました()が、合併に伴う財政支援は縮減されていく一方で、高齢化や少子化対策などによる社会保障関係経費など、量的、質的な行政需要の増加が見込まれており、西東京市にとっては、さらに財政的に厳しい状況が続くものと見込まれています。

参考資料「合併による財政効果」参照

【財政健全化等に向けた制度改革】

国は、平成18年7月に示した「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006(骨太の方針2006)」の中で、今後10年間に於ける優先課題の一つとして、国と地方が一体となった「財政健全化」への取組を掲げ、地方に対してもこれまで以上の歳出の抑制や人件費の削減を求めています。

さらに、平成18年度までに実施された三位一体の改革の中で大幅に削減された地方交付税については、算定方法を見直すとして、新型交付税の導入が予定されています。個々の自治体に与える影響は現時点で不明ですが、一方で不交付団体の増加を目指すという方針が明示されていることから、西東京市の財政運営にとって不可欠である地方交付税制度の今後の動向を注視していく必要があります。

また、地方債制度については、平成18年度から国による許可制が協議制へと移行したことにより、自治体の自由度が増す一方で、今後は自ら民間資金を調達する必要性が増していくことが予想されます。

【今後の取組】

このような状況の中、様々な行政課題に適切に対応していくためには、早急に財政基盤の強化と確立を図り、国や東京都からの財政支援などに頼ることなく自立した行財政運営を行い、住民福祉の向上とまちづくりの推進に必要な財源を確保していく必要があります。

そのためにはマニフェストにも掲げられていますが、既存の政策を整理(スクラップ)して、そこで得た財源を新しい政策に充当(ビルド)していく、いわゆるスクラップ&ビルドを基本として事務事業の整理・統合や補助金の見直しなど、財政健全化に向けた行財政改革への取組をなお一層強化することが必要となります。

現在西東京市では、取組を具体化するために策定した「第2次行財政改革大綱(地域経営戦略プラン)」に基づいて、行財政改革を進めているところです。この地域経営戦略プランは、平成21年度までを実施期間としたものですが、平成19年度には改革の進捗状況や市を取り巻く環境の変化を踏まえて中間の見直しを行い、自立した財政構造の構築に向けた取組をより実効性の高いものにしていく予定です。

【参考資料】

本ページは白紙です。

合併による財政効果

合併後着実に進む経費削減と合併に伴う財政支援の状況

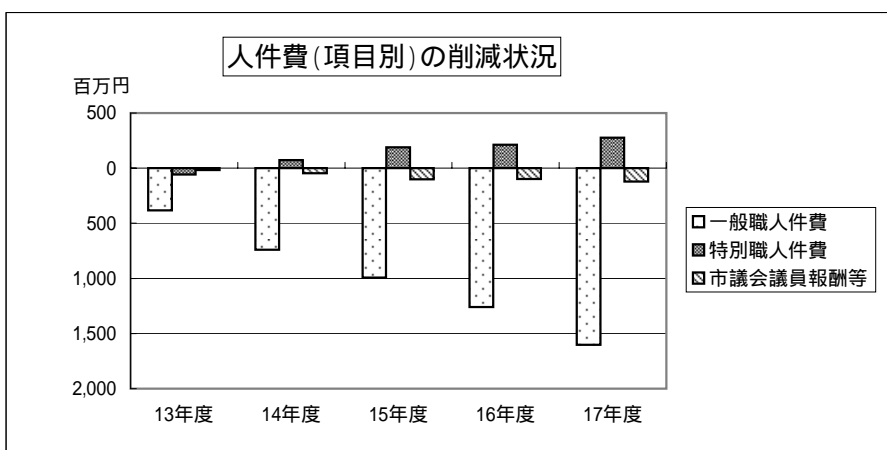
合併により、管理部門関係の経費削減や議員定数の減及び職員数の削減などにより生み出された余剰財源並びに国や東京都からの財政支援を活用し、総合計画の推進等による市民サービスの向上に努めています。

(1) 合併による経費削減効果

(単位:百万円)

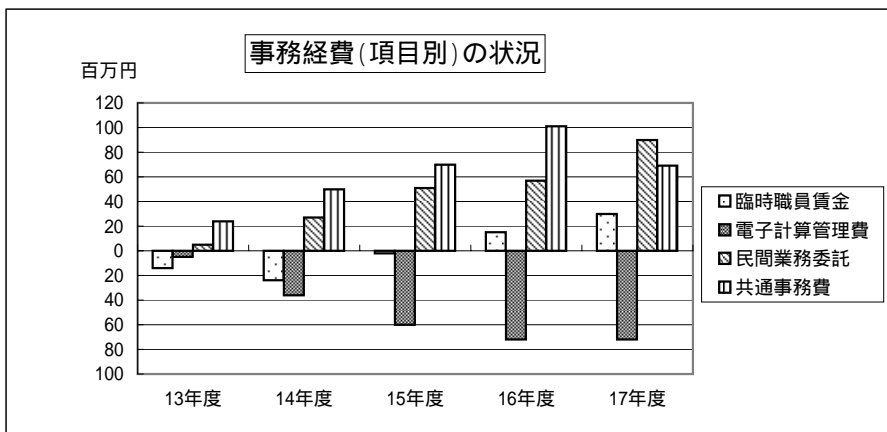
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	計
人件費	460	714	904	1,145	1,445	4,668
事務経費	10	17	59	101	117	304
消防事務事業	298	270	273	286	284	1,411
計	748	967	1,118	1,330	1,612	5,775

* 平成12年度一般会計決算を基準とし、各年度一般会計決算との比較により作成
消防事務事業については、各年度普通交付税の基準財政需要額を基準として算定



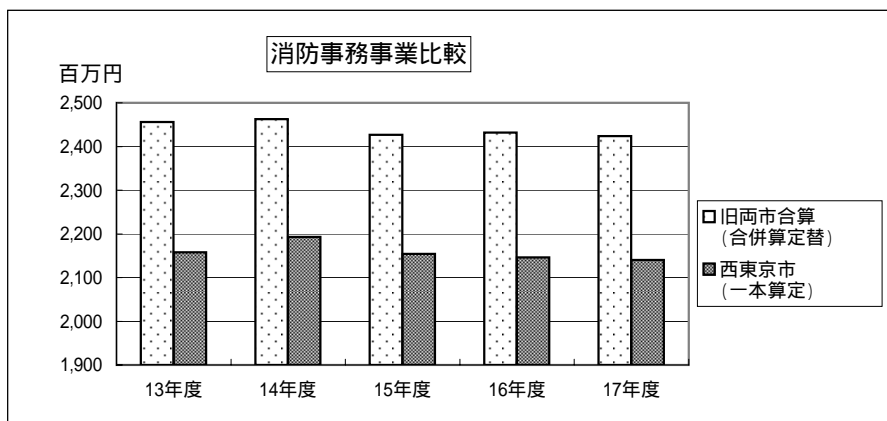
一般職員の減(178人)
(退職者2/3補充等による)
12年度 17年度
1,408人 ⇨ 1,230人
市議会議員定数の減
12年度 17年度
46人 ⇨ 36人

なお、特別職人件費については、各種計画の策定にかかる審議会委員報酬や学校教育における情報教育専門員の配置等に伴い増加しています。



電算システムの統合による合併効果が見られます。

なお、民間業務委託については、技能労務職の不補充に伴い、清掃事業、給食調理業務の民間委託化が進んだことにより増加しています。



本市では、消防業務を東京都へ委託しています。

委託金の算定については、地方交付税の基準財政需要額を用いてありますが、合併後は一本算定による算定となるため、合併算定替との差額が合併効果として削減されます。

(2) 合併に伴う財政支援措置

国及び東京都からの財政支援

(ア)【国】合併準備補助金

法定協議会を構成する市町村に対し、その経費として1市あたり500万円を補助

(イ)【国】合併市町村補助金

市町村建設計画に基づく事業に対し、合併関係市町村の人口に応じて補助

(ウ)【東京都】市町村合併支援特別交付金

合併に伴う緊急かつ特殊な財政需要に対する補助

国都支出金交付額

(単位:千円)

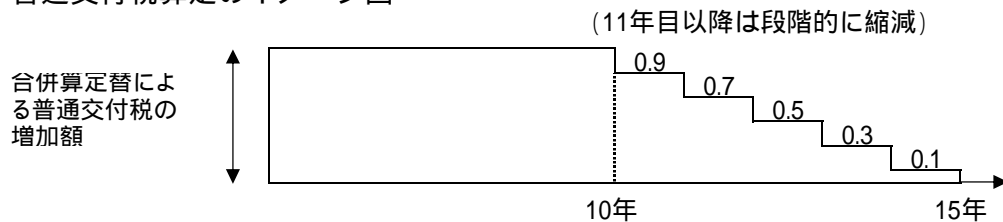
	平成12年度	平成13年度	平成14年度	計
国庫支出金	10,000	170,000	340,000	520,000
合併準備補助金	10,000			10,000
合併市町村補助金		170,000	340,000	510,000
都支出金	457,504	221,000	69,496	748,000
市町村合併支援特別交付金	457,504	221,000	69,496	748,000
国都支出金計	467,504	391,000	409,496	1,268,000

地方交付税

(ア)普通交付税額の算定の特例(合併算定替)

合併後10ヶ年度は、合併がなかったものと仮定して毎年算定した普通交付税の全額が保障され、その後5ヶ年度で増加額が段階的に縮減されます。

普通交付税算定のイメージ図



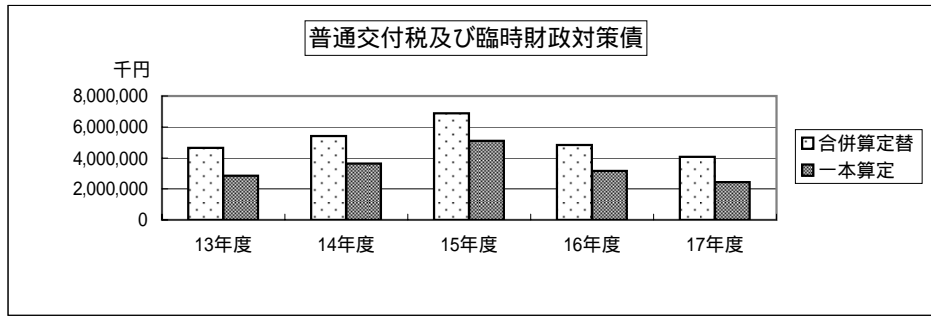
(イ)合併直後の臨時的経費に対する財政措置(合併補正)

合併後における行政の一体化(基本構想等の策定・改定、ネットワークの整備等)に要する経費等に対する措置として、5ヶ年度普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額に係る合併算定替影響額

(単位:千円)

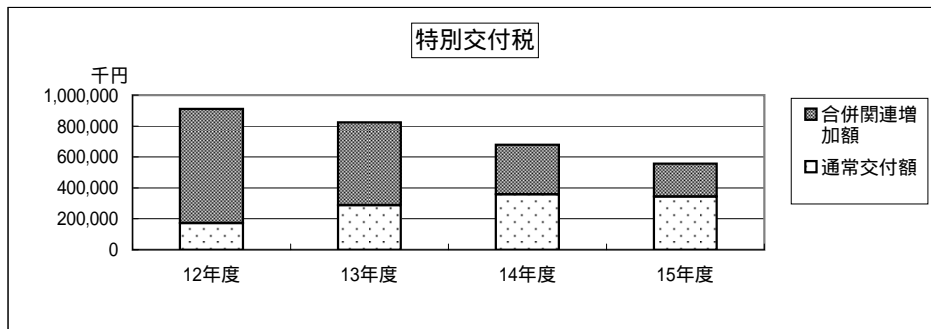
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	計
合併算定替影響額(-)	1,811,240	1,787,459	1,786,835	1,656,704	1,620,074	8,662,312
合併算定替	4,661,314	5,425,862	6,888,819	4,827,296	4,068,150	25,871,441
普通交付税	3,868,692	3,710,628	3,165,643	2,123,994	1,991,702	14,860,659
(うち合併補正分)	201,210	201,474	201,872	201,864	200,824	1,007,244
臨時財政対策債発行可能額	792,622	1,715,234	3,723,176	2,703,302	2,076,448	11,010,782
一本算定	2,850,074	3,638,403	5,101,984	3,170,592	2,448,076	17,209,129
普通交付税	2,164,321	2,106,420	1,808,202	791,091	617,043	7,487,077
(うち合併補正分)	201,210	201,474	201,872	201,864	200,824	1,007,244
臨時財政対策債発行可能額	685,753	1,531,983	3,293,782	2,379,501	1,831,033	9,722,052



特別交付税に係る増加額

(単位:千円)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	計
特別交付税交付額	911,029	823,004	678,439	557,335	2,969,807
合併関連増加額	739,613	534,501	320,701	213,800	1,808,615

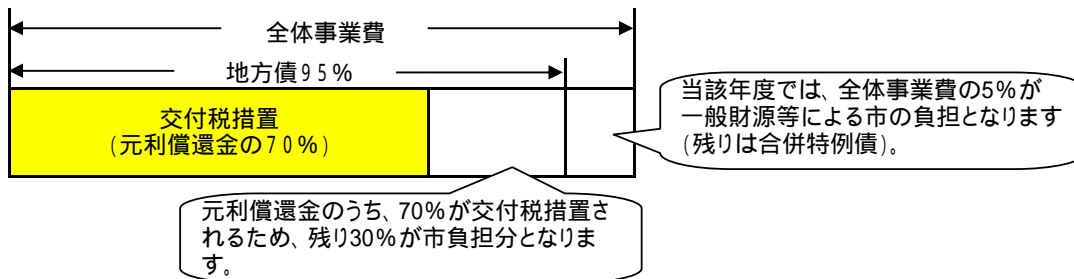


合併関連増加額とは...
 12年度
 合併準備経費にかかる財政支援措置
 13～15年度
 合併を機に行われる新しいまちづくり等についての需要に的確に対応するための包括的な財政支援措置

(3) 合併特例債

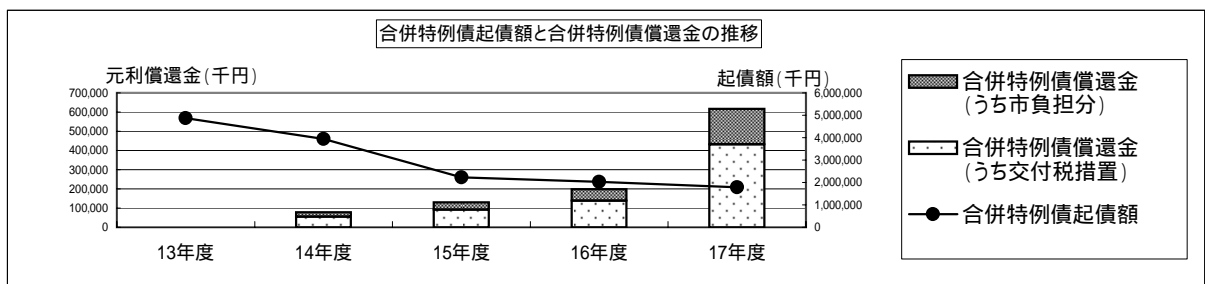
合併後10ヶ年度は市町村建設計画に基づく特に必要な建設事業に対し、所要額の95%の起債が可能となり、さらにその元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。平成13年度から22年度までの10ヶ年度において、全体で約320億円の起債を予定しています。

合併特例債算定のイメージ図



(単位:千円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	計
合併特例債起債額	4,874,800	3,943,000	2,231,100	2,027,000	1,785,400	14,861,300
合併特例債元利償還金	0	78,980	129,933	198,362	616,244	1,023,519
うち交付税措置 (×70%)	0	55,286	90,953	138,853	431,371	716,463



平成17年度
決算状況(暫定版)

団体コード	132292	市町村類型	- 5
団体名	西東京市	17年度交付税種地区分	- 10

人 口		指定団体等の状況		事務の共同処理の状況		指 数 等		
国調	17年 189,749 人 増減率(17/12) 4.9 %	過疎 首都 山村 近郊整備 離島 既成市街地 不交付 広域行政圏		<ごみ・し尿処理>	基準財政需要額	23,257,115 千円		
住民基本台帳	18.3.31 188,483 人 対前年度増減率 1.8 % (参考)65才以上人口 18.3.31 35,221 人	面積 15.85 Km ²		東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合 柳泉園組合	基準財政収入額	22,639,622 千円		
決算収支の状況(千円)		平成17年度	平成16年度	<伝染病関係>	標準財政規模 A	31,845,793 千円		
1. 歳入総額 A	55,525,979	55,456,322		<収益事業>	財政力指数	0.952 単年度(0.973)		
2. 歳出総額 B	54,261,786	54,413,215		東京都市収益事業組合	実質収支比率	2.8 %		
3. 歳入歳出差引額 (A-B) C	1,264,193	1,043,107		昭和三都科学館組合	経常一般財源比率	100.8 %		
4. 翌年度へ繰り越すべき財源 D	359,971	19,277		昭和病院組合	公債費比率	7.8 %		
5. 実質収支 (C-D) E	904,222	1,023,830		多摩六都科学館組合	起債制限比率	6.7 %		
6. 単年度収支 F	119,608	2,081		昭和三都科学館組合	公債費負担比率	9.7 %		
7. 積立金 G	760,410	673,099		昭和三都科学館組合	経常収支比率	89.3 %		
8. 繰上償還額 H	0	0		昭和三都科学館組合	現債高倍率	152.5 %		
9. 積立金取崩額 I	958,000	1,500,000		昭和三都科学館組合	地方債現在高 B (特定資金公共投資事業債除く)	48,558,209 千円		
10. 実質単年度収支 (F+G+H-I) J	317,198	824,820		昭和三都科学館組合	債務負担行為限度額	15,166,640 千円		
一 般 職 員 (18.4.1 現在)				特 別 職 等 (18.4.1 現在)				
区 分	職 員 数 A	4月分給料支払総額 B 千円	1人当り支給月額 B/A 円	区 分	改定実施年月日	1人当り平均給料(報酬)月額 円		
一 般 職 員	1,071	382,227	356,888	市 町 村 長	13年1月21日	965,000		
うち技能労務職	177	64,150	362,429	助 役	"	831,000		
教 育 公 務 員	2	866	433,000	収 入 役	"	771,000		
消 防 職 員	0	0	0	教 育 長	"	771,000		
臨 時 職 員	0	0	0	議 長	"	576,000		
合 計	1,073	383,093	357,030	副 議 長	"	530,000		
公 営 事 業 の 状 況	事 業 名	法 適 用	実 質 収 支 額 千 円	普 通 会 計 か ら の 繰 入 金 千 円	職 員 数 人	議 員 数 (33 人)		
	国民健康保険(事業勘定)	/	73,231	2,418,971	23	加 入 世 帯 数	41,063 世帯	
	老人保健医療	/	94,816	928,708	6	被 保 険 者 数 A	71,307 人	
	介護保険(保険事業勘定)	/	55,313	1,323,402	22	う ち 退 職 者 被 保 険 者 等 B	11,425 人	
	下水道事業	無	35,114	2,651,300	14	退 職 者 医 療 制 度 加 入 率 B / A * 100	16.0 %	
	駐車場事業	無	8,691	0	0	1 世 帯 当 り 保 険 税 調 定 額	121,501 円	
	介護サービス事業(その他の企業)	無	0	138,536	1	被 保 険 者 1 人 当 り 保 険 税 調 定 額	69,968 円	
	再開発事業(住宅用地造成事業)	無	0	435,255	11	被 保 険 者 1 人 当 り 費 用	206,834 円	
							保 険 税 (料)	4,755,243 千円
							保 険 給 付 費	9,635,343 千円
						老 人 保 健 抛 出 金	3,425,833 千円	
						介 護 給 付 費 納 付 金	998,731 千円	

総務省から公表される数値とは、異なる場合があります。

歳 入					性 質 別 歳 出															
区 分	決 算 額 千円	構 成 比 %	経 常 一 般 財 源 等 千円	構 成 比 %	区 分	決 算 額 千円	構 成 比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円	経 常 経 費 充 当 一 財 等 千円	経 常 収 支 比 率 %										
											人 件 費	扶 助 費	公 債 費	元 利 償 還 金	一 時 借 入 金 利 子	物 件 費	維 持 補 修 費	補 助 費 等	積 立 金	投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金
地 方 税	27,355,325	49.3	25,144,314	78.4	人 件 費	11,578,467	21.3	10,641,946	10,466,490	30.3										
地 方 譲 与 税	961,447	1.7	961,447	3.0	う ち 職 員 給	7,833,377	14.4	7,294,697	7,294,668	21.1										
利 子 割 交 付 金	230,529	0.4	230,529	0.7	扶 助 費	8,410,040	15.5	2,461,813	2,461,730	7.1										
配 当 割 交 付 金	108,962	0.2	108,962	0.4	公 債 費	3,950,503	7.3	3,950,203	3,950,203	11.4										
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	159,614	0.3	159,614	0.5	元 利 償 還 金	3,950,181	7.3	3,949,881	3,949,881	11.4										
地 方 消 費 税 交 付 金	1,774,037	3.2	1,774,037	5.5	一 時 借 入 金 利 子	322	0.0	322	322	0.0										
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0	小 計	23,939,010	44.1	17,053,962	16,878,423	48.8										
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0	物 件 費	7,794,175	14.4	6,442,429	5,725,277	16.5										
自 動 車 取 得 税 交 付 金	363,338	0.7	363,338	1.1	維 持 補 修 費	261,205	0.5	250,204	250,204	0.7										
地 方 特 例 交 付 金	1,184,182	2.1	1,184,182	3.7	補 助 費 等	7,312,295	13.5	5,684,201	5,177,679	15.0										
地 方 交 付 税	2,391,141	4.3	1,991,702	6.2	積 立 金	1,526,409	2.8	1,483,447												
普 通	1,991,702	3.6	1,991,702	6.2	投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金	122,484	0.2	57,025	33,464	0.1										
特 別	399,439	0.7			繰 出 金	7,896,217	14.5	7,212,577	2,819,856	8.2										
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	28,643	0.0	28,643	0.1	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0												
国 有 提 供 施 設 交 付 金	0	0.0	0	0.0	投 資 的 経 費	5,409,991	10.0	1,222,760												
小 計	34,557,218	62.2	31,946,768	99.6	う ち 人 件 費	101,059	0.2	80,716	40,548,798	千 円										
分 担 金 ・ 負 担 金	238,472	0.4	0	0.0	普 通 建 設 事 業 費	5,409,991	10.0	1,222,760												
使 用 料	559,556	1.0	110,980	0.3	補 助	1,105,462	2.0	31,782	30,884,903	千 円										
手 数 料	139,999	0.3	0	0.0	単 独	4,304,529	8.0	1,190,978												
国 庫 支 出 金	5,099,610	9.2			そ の 他	0	0.0	0												
都 支 出 金	5,794,398	10.4			災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0	0												
財 産 収 入	391,759	0.7	31,010	0.1	失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0												
寄 附 金	607	0.0			合 計	54,261,786	100.0	39,406,605												
繰 入 金	2,777,712	5.0																		
繰 越 金	1,043,007	1.9																		
諸 収 入	338,641	0.6	30	0.0						96.2 %										
地 方 債	4,585,000	8.3																		
(うち減税補てん債)	(433,000)	(0.8)																		
(うち臨時財政対策債)	(2,076,400)	(3.8)																		
合 計	55,525,979	100.0	32,088,788	100.0																

市 町 村 税						目 的 別 歳 出							
区 分	決 算 額 千円	構 成 比 %	増 減 率 %	基 準 税 額 × 100 / 75 千円	超 過 課 税 分 収 入 済 額 千円	区 分	決 算 額 千円	構 成 比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円				
										議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費
市 町 村 民 税	12,053,109	44.1	4.3	11,782,660		議 会 費	489,586	0.9	489,586				
個人分						総 務 費	6,903,289	12.7	6,038,062				
法人分	1,456,340	5.3	7.9	1,515,057	115,402	民 生 費	20,680,686	38.1	12,529,708				
固 定 資 産 税	10,670,204	39.0	1.5	10,506,919		衛 生 費	4,610,018	8.5	3,694,298				
軽 自 動 車 税	67,377	0.2	4.5	64,893		労 働 費	380,087	0.7	332,813				
市 町 村 た ば こ 税	897,284	3.3	3.3	878,351		農 林 水 産 業 費	62,136	0.1	56,729				
鉦 産 税	0	0.0	0.0			商 工 費	373,000	0.7	293,199				
特 別 土 地 保 有 税	0	0.0	0.0			土 木 費	7,124,176	13.1	4,654,601				
法 定 外 普 通 税	0	0.0	0.0			消 防 費	2,383,142	4.4	1,885,937				
目 的 税	2,211,011	8.1	1.0			教 育 費	7,305,163	13.5	5,481,469				
入 湯 税	0	0.0				災 害 復 旧 費	0	0.0	0				
事 業 所 税	0	0.0				公 債 費	3,950,503	7.3	3,950,203				
都 市 計 画 税	2,211,011	8.1	1.0			諸 支 出 金	0	0.0	0				
法 定 外 目 的 税	0	0.0				前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0				
旧 法 に よ る 税	0	0.0				合 計	54,261,786	100.0	39,406,605				
合 計	27,355,325	100.0	1.9	24,747,880	115,402								

納 税 義 務 者 数	平 成 1 7 年 度 大 規 模 事 業 (単 位:百 万 円)			区 分	現 年 課 税 分 %	滞 納 繰 越 分 %	合 計 %	
	西 東 京 都 市 計 画 道 路 3・4・11 (旧 3・4・8 の 1) 号 線 整 備 事 業	707	832					
個 人 均 等 割	(仮 称)西 東 京 都 市 体 育 館 建 替 事 業	707		徴 収 率	市 町 村 税 合 計	98.7	22.7	94.1
	青 嵐 中 学 校 校 舎 建 替 事 業	494						
	(仮 称)下 野 谷 遺 跡 公 園 整 備 事 業	451						
	保 谷 駅 南 口 再 開 発 事 業	436						
84,577 人	西 東 京 都 市 計 画 道 路 3・4・15 (旧 3・4・12) 号 線 整 備 事 業	301		市 町 村 民 税	98.6	22.7	93.7	
	み どり 保 育 園 整 備 事 業	292						
	老 人 ホ ー ム 等 建 設 費 補 助 事 業	203						
3,727 人	北 原 児 童 館 整 備 事 業	161		純 固 定 資 産 税	98.7	22.9	94.1	
	住 吉 福 祉 会 館 建 替 事 業	110						
	国 民 健 康 保 険 税 (料)	89.9	17.8					73.1

平成17年度バランシート

これまでに建設された施設（道路、学校等）や借入金の現在高などのストック情報を、資金の使いみち（資産）と資金調達の方法（負債、正味資産）の両面から一覧できる報告書がバランシートです。

バランシートの左側を借方、右側を貸方といいます。

借方には、「資産」が表示され、これからの世代に残る財産状況、これまで投資された資金の使途状況などを確認することができます。

本市では、バランシートを「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」（総務省：平成13年3月公表）に基づいて作成しているため、各団体相互のデータ比較がしやすいものとなっていますが、「資産」の状況が実際の価値と一致していないなど改善の余地が多くあります。今後もわかりやすい財務情報を提供できるよう、調査・研究を進めていきます。

17年度の特徴

普通会計と6つの公営事業会計の資産額は2,315億3,600万円で、負債が835億3,300万円、正味資産が1,480億300万円となっています。

有形固定資産2,110億1,700万円のうち、公営事業会計分が245億6,400万円と11.6%を占めています。また、これらの資産形成の資金として市債を活用していることから、固定負債の地方債652億3,700万円のうち公営事業会計分が203億200万円と31.1%を占めています。

< 普通会計 >

有形固定資産は、16年度に比べ10億9,600万円増の1,864億5,300万円となりました。これは、（仮称）西東京市体育館建設事業6億7,000万円、青嵐中学校建替事業4億9,400万円、（仮称）下野谷遺跡公園整備事業4億5,100万円、保谷駅南口地区再開発事業4億3,600万円等の実施によるものです。

固定負債の地方債は、16年度に比べ11億1,400万円増の449億3,500万円となりました。これは、合併特例債17億8,500万円等の借入によるものです。

< 下水道事業会計 >

有形固定資産は、16年度に比べ15億4,500万円減の227億7,400万円となりました。これは、ポンプ場、管渠等の減価償却によるものです。

固定負債の地方債は、16年度に比べ15億6,100万円減の196億7,200万円となりました。これは、地方債の償還が進んだことによるものです。

< その他の事業会計 >

有形固定資産は、16年度に比べ9億5,900万円増の17億9,000万円となりました。これは、保谷駅南口地区再開発事業の実施によるものです。

正味資産は、16年度に比べ5億9,600万円増の31億2,400万円となりました。これは、保谷駅南口地区再開発事業の実施によるものです。

平成17年度(平成18年3月31日現在)

公営事業会計 その他
 駐車場、再開発、国民健康保険、老人保健(医療)、
 介護保険事業会計の合計

(単位:百万円)

借	方	普通会計	公営事業会計			合 計	貸	方	普通会計	公営事業会計			合 計
			下 水 道	そ の 他	小 計					下 水 道	そ の 他	小 計	
[資産の部]						[負債の部]							
有形固定資産		186,453	22,774	1,790	24,564	211,017	固定負債		57,842	19,672	630	20,302	78,144
(うち土地)		126,491				126,491	地方債		44,935	19,672	630	20,302	65,237
投資等		8,543	3,097	468	3,565	12,108	退職給与引当金		12,907				12,907
投資及び出資金		1,957				1,957	流動負債		3,537	1,794	58	1,852	5,389
貸付金		14				14	地方債翌年度		3,537	1,794	58	1,852	5,389
基金		6,572		468	468	7,040	償還予定額						
その他			3,097		3,097	3,097	負債合計		61,379	21,466	688	22,154	83,533
流動資産		6,696	161	1,554	1,715	8,411	[正味資産の部]						
現金・預金		4,950	35	101	136	5,086	正味資産合計		140,313	4,566	3,124	7,690	148,003
未収金		1,746	126	1,453	1,579	3,325							
資産合計		201,692	26,032	3,812	29,844	231,536	負債・正味資産合計		201,692	26,032	3,812	29,844	231,536

平成16年度(平成17年3月31日現在)

(単位:百万円)

借	方	普通会計	公営事業会計			合 計	貸	方	普通会計	公営事業会計			合 計
			下 水 道	そ の 他	小 計					下 水 道	そ の 他	小 計	
[資産の部]						[負債の部]							
有形固定資産		185,357	24,319	831	25,150	210,507	固定負債		56,905	21,233	577	21,810	78,715
(うち土地)		125,117				125,117	地方債		43,821	21,233	577	21,810	65,631
投資等		9,400	3,301	506	3,807	13,207	退職給与引当金		13,084				13,084
投資及び出資金		1,902				1,902	流動負債		3,172	1,771	56	1,827	4,999
貸付金		13				13	地方債翌年度		3,172	1,771	56	1,827	4,999
基金		7,485		506	506	7,991	償還予定額						
その他			3,301		3,301	3,301	負債合計		60,077	23,004	633	23,637	83,714
流動資産		6,856	173	1,824	1,997	8,853	[正味資産の部]						
現金・預金		4,927	36	243	279	5,206	正味資産合計		141,536	4,789	2,528	7,317	148,853
未収金		1,929	137	1,581	1,718	3,647							
資産合計		201,613	27,793	3,161	30,954	232,567	負債・正味資産合計		201,613	27,793	3,161	30,954	232,567

参考：バランスシートの項目と内容

借		方		貸		方	
有形固定資産	土地、建物、備品等長期間にわたって行政サービスを提供するために使用される資産を計上	負	固定負債	翌年度償還額を除く地方債残高、退職給与引当金及び債務負担行為額を計上			
投資等	投資及び出資金、貸付金及び基金(積立金)の基準日現在の残高を計上	債	流動負債	基準日の翌日から1年以内に支払期限が到来するものを計上			
流動資産	流動性の高い基金(財政調整基金・減債基金)、形式収支に相当する歳計現金及び未収金に分類して計上	正味資産		資産形成の財源として調達した資金のうち、既にこれまでの世代によって調達が完了したものを計上			

平成17年度行政コスト計算書（普通会計）

バランスシートが年度末現在の資産、負債等の状況を表す報告書であるので対し、行政コスト計算書は、当該年度に実施された人的サービスや給付サービス等（資産形成につながらないもの）に係る費用とその財源を表すものです。

当該年度の歳出決算額のうち、資産形成に使われた支出はバランスシートに計上され、人的サービスや給付サービスに使われた支出は行政コスト計算書に計上されることとなります。また、時間の経過等に伴い有形固定資産の価値が減少する分については、当該年度に発生した費用（減価償却費）と認識して行政コスト計算書に計上します。

行政コスト計算書を横に見ると、行政目的別に投下された行政経営資源の額がわかり、財務的によどの行政分野に力を入れているかがわかります。

行政コスト計算書を縦に見ると、コストの性質別区分がなされており、例えば、扶助費は「移転支出的なコスト」であり、市が法令に基いて支給した経費が被扶助者に移転することによりはじめてその効果が出るという内容の行政サービスが提供されたこととなります。

17年度の特徴

17年度の行政コストは約474億9,200万円、収入は約459億8,300万円、一般財源等増減額は約11億3,500万円の減となりました。

なお、歳入の内訳は、各種サービスに対する利用者負担金等の使用料・手数料等が約11億9,300万円、国庫（都）支出金が約92億8,400万円、一般財源が約355億600万円となりました。

< 目的別コスト >

17年度の「総務費」は、16年度に比べ6.3ポイント減（約3億4,800万円減）となりました。これは、人件費の減によるものです。

「民生費」は、同1.1ポイント増（約2億3,100万円増）となりました。これは、生活保護費、児童手当支給費などの増によるものです。

「土木費」は、同3.9ポイント減（約2億3,000万円減）となりました。これは、主に駅のバリアフリー化事業補助金の減によるものです。

< 性質別コスト >

17年度の「人にかかるコスト」は、16年度に比べ6.7ポイント減（約8億1,900万円減）となりました。これは、退職者数の減による退職手当と職員数の減による職員給がそれぞれ減となったことによるものです。

「移転支出的なコスト」は、同0.8ポイント増（約1億8,900万円増）となりました。これは、主に保谷駅南口地区第一種市街地開発事業特別会計や老人保健医療（医療）特別会計などへの繰出金の増によるものです。

平成17年4月1日～平成18年3月31日（17年度）

<行政コスト>

（単位：百万円、％）

	総額	構成比	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	その他
人にかかるコスト	11,401	24.0	2,811	4,368	1,012	569	2,016	625
物にかかるコスト	11,111	23.4	1,828	1,865	1,582	1,901	3,360	575
移転支出的なコスト	23,971	50.5	543	14,329	2,155	3,236	1,164	2,544
その他のコスト	1,009	2.1	0	0	0	0	0	1,009
行政コスト	47,492	-	5,182	20,562	4,749	5,706	6,540	4,753
構成比	-	-	10.9	43.3	10.0	12.0	13.8	10.0

<収入項目>

収入	45,983
正味資産国庫(都)支出金償却金額	374
一般財源等増減額	1,135

平成16年4月1日～平成17年3月31日（16年度）

<行政コスト>

（単位：百万円、％）

	総額	構成比	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	その他
人にかかるコスト	12,220	25.4	3,001	4,604	1,041	703	2,196	675
物にかかるコスト	11,111	23.1	1,935	1,902	1,617	1,813	3,271	573
移転支出的なコスト	23,781	49.3	594	13,825	2,162	3,420	1,182	2,598
その他のコスト	1,070	2.2	0	0	0	0	0	1,070
行政コスト	48,182	-	5,530	20,331	4,820	5,936	6,649	4,916
構成比	-	-	11.5	42.2	10.0	12.3	13.8	10.2

<収入項目>

収入	44,538
正味資産国庫(都)支出金償却金額	700
一般財源等増減額	2,944

参考：行政コスト計算書の項目と内容

<行政コスト>

人にかかるコスト	行政サービスを提供する職員等に要するもの 人件費・退職給与引当金繰入等
物にかかるコスト	地方公共団体が最終消費者となっているもの 物件費・維持補修費・減価償却費
移転支出的なコスト	他の主体に移転して効果が出てくるようなもの 扶助費・補助費等・繰出金・普通建設事業費（他団体等への補助金等）
その他のコスト	上記に属さないもの 公債費（利子分のみ）・不納欠損額

<収入項目>

収入	使用料・手数料等・国庫（都）支出金・一般財源
正味資産国庫(都)支出金償却額	バランスシートに計上されている当該年度の国庫（都）支出金のうち有形固定資産の減価償却に合わせて償却される額
一般財源等増減額	期末一般財源等から期首一般財源を差し引いた額

西東京市財政白書(平成 17 年度決算)

平成 18 年 10 月発行

西東京市企画部財政課財政係

〒188 - 8666 東京都西東京市南町 5 - 6 - 13

電話 042 - 464 - 1311(内線 1131・1136)

ホームページアドレス

<http://www.city.nishitokyo.lg.jp>